

五分は産業組合運動を通じて分配された。其の残餘はソヴィエツト地方食糧供給委員会に依つて分配されたのである。一九一八年に於ける販賣高は一億ルーブルに上り中央會は一千百の組合を合併した。

ボルシェヴィキが勢力を得て来た時、産業組合は主要なる生産用具であり、分配用具であつた。新政府は曾て食物や其の他の必需品の生産と其の分配を管理する事業を企てたことがあつた。之が共產主義者の哲理に伴つたこと云ふ事實は別として、同盟國と私的工業の行き悩みによつて起された封港は中央政府の管理をソヴィエツト政府に缺くべからざるものゝやうに思はしめた、依つて政府は各種の法令により産業組合の監督を行ひ始めた。

一九一八年四月の法令によつて、凡ゆる消費者は地方の消費組合員になることを強制された。一九一九年三月二十日には別個な法令が協同生産代理所と同様に凡ての消費組合及店舗の統一を行ひ、一國を範圍とする「消費者コムミューン」にした。消費者コムミューンの管理はソヴィエツトの選挙に投票する資格のある國民の手に屬して居た。即ち彼等は産業組合を管理する委員を選挙する、地方のコムミューンは大きい區域の聯合會に聯合されて居る。州からの總代は産業組合を管理する中央機關たるツェントロソユーズ(中央會)を選挙する。

一九二〇年には凡ての分配機關は産業組合も非産業組合も國家の引繼ぐ所となつた。産業組合に於ける出資の拂込

額は出資者に戻され、組合の財産は國家の財産となつた。同年一月に農業的産業組合も亦國家經濟制度が管理することになつた。莫斯科ナロードニ(庶民)銀行も同様なる運命に置かれた。

斯くの如くして、露西亞に於ける廣大なる産業組合網は——消費者、銀行業、農業的——否彼等國民の恐るべき要求に仕へ、また此の運動なくしてはツァール帝の專制政治の瓦解も遂げられなかつたかも知れない程の世界に於て最も大なる任意的産業組合運動は完全に政治的に國家に奪はれ、任意的運動としては破壊されて終つたのである。

其後國內の政治的經濟的事情に變化を來したる爲、新經濟政策を採用するに至り、従つて産業組合の國有政策をも變更することになつた。そしてそこには一九二一年の四月の法令に依る産業組合の自治權の大なる復歸があつた。此の法令は産業組合を消費者の任意團體たらしめ、自由に購入し、生産することを許し、また出資も其の組合員から出さしめることを規定して居る。茲に於て露西亞の産業組合組織は自治權に基いて活動する國家機關とも見るべきものになつた。一九二三年の末には全く解放されて自由になつた。

一九二二年二月にはボコバンクの名稱の下に全露産業組合銀行が設立された。後に改造されてウセコバンクと稱しモスカウ・ナロードニ銀行に代つて露西亞産業組合運動の全國的財政の中心となつた。一九二四年の貸借對照表總計はあつて、最後に自治權再生の然も任意主義の時代が建設された。之は實にツェントロソユーズのみの事で無く、露西亞産業組合運動の歴史的過程である。ツェントロソユーズは一九二四年に三百四十七の團體を所屬せしめ、其の賣上高は二億五千萬金貨留以上に上り、生産事業に於ても二千萬金貨留を超えて居る。

内亂が終局を告げ、ソヴィエツト經濟が系統的に根強く建設されてからは、消費者の産業組合運動は堅實なる進歩をした。そして消費者に對する品物の生産分配を目的とする此の組織の役割は毎年より重要なものとなりつゝある。現時に於て産業組合運動があらゆる中間商人を排除しつゝ、國家産業の生産物を直接消費者に供給し、同時に他方に於て農産物を良く組織された市場に配置する最も重要な水路であることは確に斷言が出来る。

大體に於て農業的産業組合運動は今日一千萬の農民を包含して居る。

消費組合がソヴィエツト國の經濟生活に演じつゝある役割の觀念は次の統計より得ることが出来る。一九二三年より二四年にはソヴィエツトロシア消費組合の小賣商業は國內小賣商業の一分五厘に過ぎなかつたが、一九二四年より二五年には、彼等は消費者必需品の平均三割を供給するに至つた。或る物に至つては著るしき高率を示して居る。例へば織物の如きは六割、食鹽砂糖類に於ては八割を占めて居る。

六千萬ルーブルを示して居り、一九二三年の夫に比する二倍半の増加になつて居る。出資金も六百萬ルーブルから一千二百萬ルーブルに増加し、貸付及割引營業が八割四分の増加を示して一千四百萬ルーブルなるに反して、預金及當座勘定は八百萬ルーブルより二千四百萬ルーブルに増加した。此の會計年度の事業高は一億七千萬ルーブルに上つて居る。

一九二三年六月十六日に批准された聯合の宣言及條約に従つて、露西亞ソヴィエツト共和國、ウクライナ、ホワイトロシヤ、トランス。カウカシヤの諸國は現在の社會主義ソヴィエツト共和國聯邦と謂ふ聯合國家を構成した。従つて産業組合組織も各自の特殊な聯合會によつて結び付いて居る。ウクライナの産業組合の中心たる聯合會はウコプスビルカであり、ジョージアの其はツエラフシリと稱し、ホワイト、ロシアの其はツェントロベルサユーズと云ふのである。

其の外にも各自治共和國に活動する十二の聯合會がある。露西亞消費組合の卸賣組合であり中央會でもあるツェントロソユーズは一九一八年にモスカウ消費組合聯合會として其の生涯を始めたのである。之が一九一五年に組合の聯合會から聯合會の聯合會に變り、全露消費組合中央會即ちツェントロソユーズと稱し今日に至つたが、其の間、特殊なる四期を包含する時代を経た。一九一四年より一九一七年までは革命前の時代であり、一九一七年より一八年迄は解放時代であり、一九一九年より二一年迄は國有化時代で

第三章 國際產業組合運動

□ 國際組業組合聯合

(The International Co-

operative Alliance, der International Genossenschaftsbund, Alliance Co-operative International) は、一八九五年(明治廿八年)八月拾九日に、英京倫敦に於いて、産業組合大會が開催され、英吉利、佛蘭西、伊太利、白耳義、瑞西、和蘭、洪牙利、丁抹、セルビヤ等、八ヶ國二十五名の組合代表者が参集し、協議の結果成立したものである。事務所は、英吉利の 14, Great Smith Street, Westminster, London, S. W. I. にありて、エイツチ、ゼー、メー氏が書記として働いて居る。機關雜誌「國際產業組合報」(International Co-operative Bulletin) を英、獨、佛語を以つて、發行して居る。

其の目的とする所は、(一)産業組合の原理並に方策を調査し、宣傳すること、(二)各國に於ける産業組合の促進、(三)聯合加入の會員間に於ける、友愛的關係の維持、(四)産業組合運動並に一般消費者の利益の擁護、(五)産業組合に關する報告を準備し、産業組合の研究を奨励すること、(六)各國に於ける産業組合組織間の、取引關係を促進すること、これである。而して現在(大正拾五年)國際產業組合聯合

合には、六拾五の世界各國の聯合が加入し、其の六拾五の聯合に屬する國は、三十四ヶ國に及び五千萬人を下らざる會員を抱擁して居る。其の三十四箇國は仍ち、

英國、獨乙、佛蘭西、白耳義、埃太利、合衆國、アルメニヤ、加奈陀、丁抹、西班牙、芬蘭、洪牙利、印度、伊太利、リニア、諾威、和蘭、波蘭、ルーマニヤ、露西亞、瑞典、瑞西、チエコ・スロバキヤ、ウクライナ、日本、アルゼンチン共和國、ヂャーヂヤ、葡萄牙、ラトビヤ、濠洲、エストニア、ブルガリヤ、ユーゴ・スラビヤ、アツプアーバイジャン(順序不同)。

此の國際聯合は、種々なる事業を行つて居るが、其の主なるものは左の如し。

- (a) 國際產業組合聯合間の商業取引 (International Co-operative Trading)
- (b) 國際間の金融問題 (International Co-operative Bank)
- (c) 國際間の相互保險 (International Co-operative Insurance)
- (d) 國際產業組合デー (International Co-operative Day)

(e) 國際產業組合博覽會 (International Co-operative Exhibition) の設備

(f) 國際產業組合學校 (International Co-operative School)

(g) 國際婦人産業組合運動 (International Cooperative Women's Movement)

等である。

現今では國際間の商業取引は、圓滿に行はれ、各國に存する卸賣聯合會は、一九二四年(大正拾三年)に聯合して、國際卸賣聯合會 (International Co-operative Wholesale Society) を組織し、事務所を英吉利の 1, Balloon Street, Manchester に置き、アール、エフ、ランカスター氏が書記として盛んに活動し、ロツチデール主義に基いて、國際間の取引に於いて、營利主義を撤廢することを主眼とし、國際貿易に於いても、總ての消費者として、凡ゆる形の「價格上の利潤」(profits on price) を廢止する爲め、各國民の卸賣聯合會の「相互輸入」の實行を爲して居る。

國際間の金融は、佛蘭西の 29, Boulevard Bourdon, Paris に事務所を置く、國際金融問題攻究委員會 (Committee for the Study of International Co-operative Banking Questions) に於いて、ガストン、レビー氏が書記として取扱つてゐる。從來屢々諸委員會を開いて、此の問題を協議して來たが、實際に於ては、資金の融通に關して、未だ殆んど見るべきものがない。

國際間の相互保險も、未だ其の發達は顯著ではなく、遅々たる歩みを、正しき方向に進ましめて居るに過ぎない。

國際產業組合博覽會は、一九二四年(大正拾三年)六月、白耳義のガン市に於いて、開催されたのが第一回である。約三十ヶ國から、工業及び商業に關する生産品及び活動の成績を出品して居た。殊に必要な消費の爲めの生産に基いた工業を、特に表現して居た。一九二七年(昭和二年)八月に、瑞典のストックホルムに於いて、第二回の博覽會が開かれた。

國際產業組合デーは、毎年七月第一土曜日を以つて、國際產業組合記念日と決定され、全世界を通じて、恰かもメーデーの如く、産業組合の示威運動を行ふものである。之れは、一九二三年(大正拾二年)を、第一回として、爾後毎年行はれて來た。

國際產業組合學校は、國際夏季學校 International Summer School) と共に知られ、年々開れる。第一回は、一九二一年(大正拾年)に瑞西のバーセルで、第二回は、一九二二年(大正拾一年)にブラツセルで、第三回は、一九二三年(大正拾二年)に巴里で、第四回は、一九二四年(大正拾三年)にガン市で、第五回は、一九二五年(大正拾四年)に丁抹のエルシノールで、第六回は、一九二六年(大正拾五年)にマンチエスターで、第七回は、一九二七年(昭和二年)に瑞典のストックホルム附近サルツジエーバーデンで開かれた。此の國際夏季學校では、各國の産業組合運動の

歴史並に組織に關する講義が爲され通常、英、佛、獨國語を以つて講ぜられる。また産業組合組織を實地見學して居る。

國際婦人産業組合運動は、各國に存する婦人産業組合協會が聯合して、一九二二年(大正拾年)に國際婦人産業組合委員會(International Co-operative Women's Committee)を設置して、其れを發達さす爲めに、一九二三年(大正拾二年)に、國際婦人産業組合協會 (International Co-operative Women's Guild)を組織して、事務所を英吉利の 29, Winchester Road, Hampstead, London, N. W. 3. に置き、エー、オノラ、エンフィールド嬢が書記として、活動して居る。

其の目的とする所は、(一)産業組合精神を發達さすこと(二)産業組合の原理並に實行を促進すること、(三)家庭の生活状態を向上さすこと、(四)國際間の平和の爲めに、是である。而して其の基礎は、一九二一年(大正拾年)に、白耳義のバーゼルに於ける國際産業組合會議の折に置かれ前記の委員會が設けられ、爾後三年毎に此の委員會が主催となりて、國際婦人産業組合協議會 (The International Co-operative Women's Conference)を開いて居る。一九二四年(大正十三年)には、白耳義のガン市で開かれて、十六ヶ國から約百名以上の代表者が出席した。一九二七年(昭和二年)には、瑞典のストックホルムで開かれた。國際産業組合會議 (International Co-operative Cong-

ress)は、第一回を一八九五年(明治廿八年)に、倫敦で開いたのを始めとして、第二回は、一八九六年(明治廿九年)に巴里で、第三回は、一八九七年(明治卅年)に和蘭のデルフトで、第四回は、一九〇〇年(明治三十三年)に巴里で、第五回は、一九〇二年(明治卅五年)にマンチエスターで、第六回は、一九〇四年(明治卅七年)に匈牙利のブタペストで、第七回は、一九〇七年(明治四十年)に伊太利のクレモナで、第八回は、一九一〇年(明治四十三年)に獨逸のハンブルグで、第九回は、一九一三年(大正二年)にグラスゴーで、第十回は、歐洲大戰の爲めに中斷されたが、戦後一九二一年(大正十年)に瑞西のバーゼルで、第十一回は、一九二四年(大正十三年)に白耳義のガン市で、第十二回は、一九二七年(昭和二年)に瑞典のストックホルムで八月十五日から十八日まで行はれた。斯くの如く、二年乃至三年の間隔を置いて、開かれるものであるが、此の國際會議に於いては、種々なる問題を決議し、之れを實行して居る。最近一九二四年(大正十三年)の白耳義のガン市の大會に於いては、「國際産業組合聯合の各方面の活動」が説明せられ、「各種の産業組合の提携」が論ぜられ、或は「産業組合の生産」を説き、「産業組合運動に於ける婦人の地位」が高調せられ「産業組合の局外中立」が持ち出され、「産業組合運動に於ける銀行の役割」が提議されて居た。要するに、各國に於ける産業組合の助長發達に、貢獻する論策が、討議されるのである。

國際聯合は、他に國際労働局(The International Labour Bureau)、國際労働組合聯合會 (The Trades Union International)、國際統計局 (The Bureau of International Statistics) を提携して、相互の利益を計つて居る。就中國國際聯盟 (The League of Nations) を提携してアンダース、エールン氏及びエンミー、フロインドリッヒ嬢の産業組合員を代表者として、經濟的平和組織の準備委員會を作つて居るのである。

□國際農業的産業組合聯合 (Internationaler Bund der landwirtschaftlichen Genossenschaften, International League of Agricultural Cooperative Societies, Ligue Internationale des Coopératives Agricoles) は、一九〇七年(明治四十年)に羅馬で開かれた大會の結果、設立されたものである。事務所は獨逸の Berburgen Strasse, St., Berlin, S. W. II. にありて、ヘス、ゲンネス氏が、書記として活動して居る。機關雜誌として、Beiricht der Bundestage を發行して居る。是れは獨逸系統に屬し、彼の有名なる萬國農事協會 (Institute Internationale d'Agriculture, Internationales Institut für Landwirtschaft, the Institute of International Agriculture) を羅馬に於て、設立せんとする時、農事に關係ある産業組合が、何等かの國際聯合を組織すべしと主張して終に設立を見たものである。歐洲大戰前には、各國の農業的

産業組合の發達の爲めに、非常に活動したものであるが、大戰後は殆んど、其の活動も止んで、現今では自然消滅して居る。日本の産業組合中央會も、最初之に加入して居たが、其の活動が止んだので、大正十二年(一九二三年)十月に、國際産業組合聯合に加入を申込み、ルクセンブルグの執行委員會で、其の加入は承認された。

□スカンデナヴィア卸賣組合 (Nordisk Handelsforbund (Scandinavian Co-operative Wholesale Society, Interscandinawische Grosseinkaufsgenossenschaft, Magasin de Gros Interscandinave) は、スカンデナヴィア地方を中心とする卸賣聯合である。此の聯合は、一九一八年(大正七年)に丁抹、瑞典、諾威等スカンデナヴィアの産業組合の卸賣聯合を以つて組織せられ、主として物資の交換に努力して居る。事務所は、丁抹の 15, Njattogade, Copenhagen にありて、ヤー、ヘル、ブローベルグ氏が、書記として活動して居る。

□國際産業組合協會 (Confederazione Internazionale delle Co-operative (International Co-operative Confederation, Internationaler Bund der Genossenschaften, Ligue Internationale des Coopératives) は、一九二一年(大正十年)に、伊太利を中心とし、南歐の諸國を會員として、組織せられた聯合である。

「社会」の定義として、社会は一定の地理的範囲に在りて、互に交渉し合ふ個人及び個人間の結合を謂ふ。社会の形成には、共同の利害関係の存在が不可欠である。社会の進化は、個人間の競争と協力の結果として進んでいく。社会の組織は、個人間の相互関係の総体として形成される。

社会の進化は、個人間の競争と協力の結果として進んでいく。社会の組織は、個人間の相互関係の総体として形成される。社会の進化は、個人間の競争と協力の結果として進んでいく。社会の組織は、個人間の相互関係の総体として形成される。

第二部 社会事情

第一 政治

大正十五年秋頃より憲政會内閣の下に、朴烈問題、青木鐵道次官休職問題、松島事件、終結しての偽證罪告訴事件の政治問題を惹起した。一方已に普通選挙法は成立して解散次第直ちに普選に依る選挙をせねばならぬ状態に立ち到つてゐた。政友本黨は始め政友會と共に憲政會に當る様子を示した。

第五十二議會は、十二月二十六日開院式を行ひ、翌昭和二年一月二十八日から、休會開けの議會に於て、若槻首相は日支親善を強調し内政に對しては絶體不干渉を聲明し、國防に關しては陸海軍の充實を計り、宗教行政の根本原則を定め、社會政策的諸般の施設に一層の努力を拂ひ、人口食糧問題に關しては朝野の識者を集めて調査會を設け、これが解決の適切なる方途を案出することとし、豫算は依然財政緊縮の方針をとり、租税増徴、國債公募のこまなくして編成した云ふ若槻内閣の方針であつた。然るに朴烈文子に關する減刑判決文を公表せよの院議を政府が拒絶するに及び、不信任案を提出すべき形勢に到らんしたが、「三黨首の中合せ」なるものが成立し遂に解散を避けてしまつたのである。

於之野黨の提出した不信任案はこれを撤回し、豫算は各

黨の立場に依り幾分の修正を試み、大體を承認すること、朴烈問題、機密費問題、松島事件に關しては今後お互に論議せぬ事との妥協案は各黨の代議士會に於て承認してしまつた。かくて十七億五千八百九十六萬九千九百六十四圓の前古未曾有の大豫算は、見事議會に依つて鵜呑みにされて了つたのである。

ついで震災手形損失補償公債法案、震災手形善後處理法案を通過して約二億といふ巨額の金額を支出することに定めた。之に對しては、震手發行の大部分が一部政商にある爲に、この計畫は、國民の大なる負擔を以つて、夫れ等政商の救済に充てるものであるとして一般輿論の反對があつたのである。

鈴木商店の破綻より臺銀の危機となり、臺灣銀行救済の勅令案の御裁可を仰ぎ、四月十四日午後は樞府精査委員會に諮詢されたのである。

第一條 日本銀行は昭和三年五月末日まで臺灣銀行に對し無擔保にて特別融通をなすことを得。

第二條 政府は第一條の規定に従ひ日本銀行が臺灣銀行に融通をなしたるため損害を蒙りたる場合に於ては二億圓を限度として補償をなす事を得。

附則 本法は公布の日よりこれを施行す。此の案は緊急

勅令に依る非常手段は不可であるとの強硬説のために、樞府に於て否決せられた爲め若槻内閣は總辭職をなすに至つたのである。
四月二十日前内閣の跡をうけて田中内閣は成立した大臣氏名左の如くである。

- 内閣總理大臣兼外務大臣 田中義一
- 内務大臣 鈴木喜三郎
- 大藏大臣 高橋是清
- 陸軍大臣 陸軍大將 白川義則
- 海軍大臣 海軍大將 岡田啓介
- 司法大臣 法學博士 原嘉道
- 文部大臣 三土忠造
- 農林大臣 山本悌二郎
- 商工大臣 中橋徳五郎
- 逓信大臣 望月圭介
- 鐵道大臣 小川平吉

鈴木商店整理の失敗 臺銀の内容曝露より新内閣の成立に次いで金融界は次第に險惡となり、臺灣銀行は遂に休業し、全國大小の銀行は一齊に取付に會ひ、全國組合銀行は政府に陳情するに共に、自己防禦のために四月二十二日、二十三日の兩國一齊に休業を斷行したのである。此の恐慌たるや誠に前古未曾有の深刻なるものであつたので田中内閣は特に高橋是清氏を迎へて蔵相たらしめたのであつた。今度は二十二日の樞府本會議を経て、支拂猶豫令を緊急勅

令として公布し、同日以後五月十二日まで三週間のモラトリアムを實施した。

斯くの如き非常手段に依つて、休業開けの銀行は一般に平靜に歸したが、政府はモラトリアムの事後承諾案と日銀の特別融通並に損失補償法案、臺灣金融機關に對する資金融通法案に對する協賛を求むるために、五月三日第五十三議會を召集した。本議會に於ても野黨より多少の質問はあつたけれども、七億圓の國民負擔は兩院を通過して九日には三案とも御裁可を経て公布されたのであつた。

田中内閣は成立當初斯くの如き難關に遭遇したのであるが、尙次の如き種々なる事業を起した。先づ對支對滿蒙根本政策實現のために東方會議を起した。支那の國民解放運動は此の時益々北進して將に北京に迫らんとしてゐた。北京軍閥の督軍張作霖の地位は危殆に瀕してゐたし、居留民も亦危險に瀕してゐたので田中内閣は之に對して五月二十八日より第一次第二次の出兵をなした。田中内閣は其外一方、行政制度調査會、商工審議會、人口食糧問題調査委員會、資源審議會等を設置し、自作農創定の計畫調査を開始し、又空前の地方官異動をやつて來るべき日の準備をやつたのである。

田中内閣は亦前代未聞の大規模なる自作農政策を農林當局をして慎重審議せしめ六月末大體次の如き原案を作成するに至つた。それは二十八億の金を三十年間の年賦償還の方法を以つて小作農に貸付せんとするものである。

此の政策と共に尙注目すべきは、政友會年來の主張たる地租委譲と資金の地方還元である。地租委譲については八月中に略々左の如く要綱を決定したのである。

- (一) 地租委譲の實體—市町村にすること。
- (二) 課税標準—賃賃價格とする。
- (三) 賃賃價格の評定—原則として市町村にすること(最後の決定は税制調査會に於て定める)
- (四) 委譲の總額—從來の國税に相當する税額を市町村に委譲し府縣の附加税額に相當する額は特別地租として府縣で徴收する。
- (五) 實施期—昭和四年度より。
- (六) 地籍法の主務官府—登記所とする。

而して、休銀等の預金は郵便貯金或は三井、三菱、安田住友等の大銀行に集中し、之等は日本銀行等と共に資金はダブつてゐる有様であつた。此の對策としては次の如きものが發表された。

- (一) 預金部資金—二億四千萬圓中その半額を地方債及び組合債の低利借換の資金に充てる。
- (二) 預金部資金は増加の傾向があるから預金部所有の二億の公債の一部を賣却する。
- (三) 昭和二年度の公債預金額一億五千萬圓中の半額七千五百萬圓の預金部引受けの豫定を變更して金額を預金部引受けとし、郵便局賣り公債を中止する。
- (四) 勸銀、農工、興銀に債券を賣り出さしめ、これを資金の潤澤な銀行、預金部等で引受けしめ

る。(五) 地方債認可條件を緩和し、償還の確實なものは成る可くこれを許し、資金の地方還元を圖る。

此の頃より休銀問題からんで一般財界の不況は益々深刻に進み、産業の合理化問題と共に失業の波は高くなつた。殊に十五銀行の救済は川崎造船所の問題からんで大問題を惹起したのである。種々なる困難のため川崎救済は一時行き悩みなつたが、其後造船部を切り離して海軍の直接管轄として造船に支障なからしめることとした。かくて事業縮小の結果、數多の失業者を出したのである。國內に於ては斯くの如き状態であつたが、支那の國民革命運動と關聯して注目すべきは、滿洲蒙古に於ける田中政府の政策である。先づ滿蒙の行政組織を改め、從來の公頭政治(滿鐵社長、關東長官領事)の弊を打破して事務の圓滿敏速なる運行を期するために、滿鐵社長領事とは大體同等に對立せしむるが、關東府の組織權限を縮小しその事業は滿鐵に移管し、滿蒙に於ける警察權の配屬を統一することに在る。このために政府は、山本条太郎氏を擧げて社長たらしめた。

最後に一言すべきは、本年秋は最初の普選として府縣會議員選舉が行はれ、既成政黨間の鬭争及び新生の無產政黨との對立の爲、全國各地に言論に、印刷物に激烈なる鬭争が捲き起された。其の當選の結果は左の如きものである。尙、昨年より本年にかけて、幾多の無產政黨の出來た事は極めて著しい事柄である。我國の政黨は左の如くである。

一、貴族院	黨名	所員	重なる人々
研究會	一五四	近衛文鷹、松平頼壽、牧野忠篤、小笠原長幹、青木信光、渡邊千冬、馬場鎮一、軍松友光	
公正會	六八	加藤定吉、大井成元、阪谷芳郎、西紳六郎	
交友俱樂部	四一	犬塚勝太郎、花井卓藏	
茶話會	二八		
同成會	三〇		
無所屬	二六		
純無所屬	四二		

二、衆議院	黨名	所員	重なる人々
立憲民政黨	二二五	(總裁) 濱口雄幸、(總務) 原脩次郎、富田幸次郎、八木逸郎、(總務) 田中善立、(總務) 小橋一太、安達謙藏、(總務) 柳田清兵衛、齋藤隆夫、(顧問) 若槻禮次郎、(顧問) 山本達雄、(顧問) 武富時敏、(顧問) 池田泰親、(顧問) 西村丹治郎、(顧問) 小川柳仲太郎、(顧問) 中野正剛	

第二 財政金融問題

昭和二年度の財界は誠に極度の緊張を示めしたものであらう。

早速蔵相について、若槻内閣に列した片岡蔵相は、公債政策として依然非公募の方針を示めし、剰餘金の一部を減債基金に繰入れ、以つて經濟界の沈滞を救はうとしたのである。

片岡蔵相の政策——財務當局は、過去に於て、年々多額の剰餘金を後年度に繰越して來た。それは財政計畫の堅實を期する上から、歳入豫算を極少に見積つたのである。試みに數年間の純剰餘金繰越額を見るに、大正九年度は五億四千六百萬圓餘、十年度は四億四千三百萬圓餘、十一年度は五億七千七百萬圓餘、十二年度は四億六千三百萬圓餘、十三年度は四億七千四百萬圓餘であつて、此の如く巨額の剰餘金を繰越して國庫に藏することは、不合理の甚だしいものであるが故に、若槻内閣の濱口蔵相時代にも、出來るだけ實額に近い豫算を定めたのであるが、結局失敗に歸して了つたのである。

然るに國債は、内外債を通じて五十一億圓に達し、利子は年々二億五千萬圓の巨額に達して、減少する代りに増加して行くに云ふ有様になつた。此の儘では國家財政の行詰りを見ねばならぬ事になるので、歴代の財務當局は剰餘金を國債整理基金に振り充る事を理想として來たが、遂に實現に至らなかつたのである。片岡蔵相はこの理想を實現する爲めに、昭和二年度の豫算面に組込む事となし、十一月

立憲政友會	一八七	重なる人々
革新黨	?	林田龜太郎、清瀨一郎、關直彦
實業同志會	九	武藤山治
無所屬	一八	
労働農民黨		(中央執行委員長) 大山郁夫、(委員) 大道憲二、(書記長) 細迫兼光
日本農民黨		(顧問) 北澤新次郎、五來欣造、高橋龜吉、(顧問) 高島素之、(顧問) 須貝快天、(顧問) 吉森義一、飯沼市太郎、(幹事長) 平野力三
社會民衆黨		(中央執行委員長) 片山哲、(書記長) 片山哲
日本労働黨		(中央執行委員) 藤生久、三宅正一、須永好、(中央執行委員) 井上淺次郎、(書記長) 三輪壽莊
社會民政黨		小原原惣三郎
労働民衆黨		中澤辨次郎

四日の豫算閣議を経て議會に提出なし、通過を見たのであるが、その後昭和三年度豫算編成に當つて、田中内閣財務當局は財源難に陥つた結果、剰餘金の四分の一の減債基金繰入れは當分見合はせる事になつた。

日銀利下——片岡蔵相は、大正十五年十月四日の就任早々に、突如日銀の利下を斷行したのである。在來の公定日歩二錢を一錢八厘とした。大藏當局は、財界整理の進行、通貨の需要漸減、金利漸落、物價の低落、貿易の回復、および爲替相場の回復を理由としたものである。處が組合銀行は、蔵相の豫期に相反して預金の利下げに應じなかつた。

金解禁——十五年十一月二十七日關西銀行大會に於て蔵相は演説したけれ共、その内容は未だ確固たるものではなく、その後、爲替相場の回復を機として昭和二年一月二十二日横濱出帆の郵船大洋丸で金貨二百萬弗をアメリカに向け現送し、同二十九日には内地正貨四百萬圓を川崎汽船で第二回の現送を行ひ引續き數回現送したが、蔵相折角の新計畫も遂に金解禁に迄至らずして、内地財界の混亂、内閣の更迭等に依り自然消滅の形になつた。

昭和二年度豫算——大正十五年十一月四日より豫算閣議は開かれたが、例に依つて各省の要求猛烈で、遂に七日の繼續閣議で決定した豫算案は、若槻内閣の標榜する「緊縮整理」を全然裏切り、未曾有の大膨脹を示した。即ち一般會計概算歳出十七億三千三百七十七萬三千圓で歳入十五億六千

九百七十三萬六千圓で差引不足額一億六千六十三萬七千圓で、十五年度の豫算に比べて實に一億三千二百萬圓の増加となるのである。

政府の發表に依る豫算膨脹の原因は、國庫剩餘金を國債償還額に充當する爲めに四千四百四十萬圓、其の他の殘額の八千萬圓中重なる新規要求は、義務教育費國庫負擔増額の五百萬圓、金鷄勳章年金増加三百三十萬圓、減債資金四千四百四十萬圓、海軍補助艦艇製造費追加四百七十二萬圓、逓信雇傭人給料定率改定五百一萬三千圓等であつて、總括的のものであつた。

豫算の通過——此の十七億三千萬圓云ふ大豫算は、第五十二議會に提出され二月二十六日より開られた豫算總會に於ては、少し議論もあつたのであるが、同月二十日の三黨首會見の結果として、殆んど何等審議する事なく修正する事もなく通過させてしまつたのである。貴族院も一部の修正を経たのみで可決した。其後追加豫算を提出して、昭和二年度の總豫算額は十七億三千五百八千圓となつたのである。

震災手形とモラトリアム——震災手形四億三千萬圓中昭和二年度迄に償却したるものは二億二千萬圓で、残り二億七百萬圓は依然として残り、震手の約半額は臺灣銀行の所有する處であつて、臺銀の所有の震手中約三分の二は鈴木商店の振出したもので不良貸付其他に依るものである。此の整理のために政府は第五十二議會に、「震災手形損

失補償公債法案」及び「震災手形善後處理法案」を提出した。之に對して衆議院は非常なる混亂裡に憲本聯盟の力で、三月四日兩法案を可決した。次いで貴族院をも通過した。この兩法律は此處に成立し、國民は二億七百萬圓の巨額を負擔せねばならぬこととなつた。

震手案の通過にからんで、震手所有銀行の内容も次第に明かになり一般人心の不安は次第に増大しつゝあつた。片岡藏相の東京渡邊銀行が内容不安なり云ふ失言を轉機として、昭和二年三月十五日以來僅、數日中に東京渡邊あかち貯蓄、中井、中澤、八十四、村井、左右田等の諸銀行が破綻した。於之、財界は益々不安に陥入り、全國の各銀行も多く取付状態に陥入つたのである。臺銀救済に伴れて若槻内閣總辭職した結果、財界の恐慌は最高潮に達し、先づ臺灣銀行は四月十八日より内地及び海外の支店を閉ずることとなり、四月十九日には全部休業した。十五銀行も同月二十一日より休業を發表するに至り、此れを前後して近江、廣島産業、西江原、門司、泰昌、武田割引、明石商工等の大小銀行が續々休業するに至つた。

預金者の不安混亂は極度に達し取付騒ぎは益々加速度を加へたので、全國組合銀行は二十二、二十三日の兩日、一齊に休業を發表し、日銀本店及び信託會社に於ても銀行同様二日間休業した。

モラトリアム——政府は遂に支拂猶豫緊急勅令を出すことに決し、同案が二十二日樞府を通過するに同時に即日内

地に、二十五日に朝鮮、關東州（滿鐵附屬地を含む）樺太の各殖民地に之を實施した。

臨時議會——之と同時に臨時議會召集の詔書は發布された。日銀は見返擔保の範圍を廣め擔保價格を引上げて貸出しを開始し、之に依る日銀の蒙る損失は政府が保障することにになり、二百圓、五十圓の新紙幣を發行して、從來の取引以外のものまで極力融通し、二十四日の日銀帳尻は實に二十五億四千三百四十三萬餘圓、貸出十八億八千九百五十萬餘圓を示した程である。かくて各銀行は手元資金の充實を圖り、休業開けに備へた。二十五日モラトリアム中に開かれた全國銀行は、各地共極めて平靜で、日銀本店は、反つて其の返金の爲めに、惱まされる状態に立ち至つた。五月三日より臨時議會は召集され、七億圓の巨額は國家の負擔として、財界救済の爲めに投げ出されたのである。其の結果、臺銀は五月九日より各支店一齊に開業し、同十二日には神戸六十五銀行が蘇つた。だが、十五銀行、川崎造船の運命は此の結果甚だしく、以前と異りたるものとなつた。

外國貿易——大正十五年度のわが對外貿易は輸出は十九億三千三百五十八萬圓、輸入二十二億六千六百三萬圓で差引入超、三億三千二百四十四萬二千圓に及んだ。前年度に比するに結局約五千八百二十三萬圓の入超である。大正十五年度は世界的に不景氣であつた故である。日本も世界經濟界の一部として當然其餘波を受けざるを得なかつた。特に日本のみについて見る時は、輸出減退の最大

原因は生絲に於て約一二、二六九萬、綿糸及綿布に於て五、七三七萬圓である。生絲について云へばその原因は圓價の騰貴、銀塊低落、人絹の暴落、歐洲財界殊に生絲の第一の華客であるアメリカの不況に因るのである。綿絲綿布は其の御華客先は支那であるが、その銀價の暴落と引續く國民革命の内亂は、取引高の減少の最大原因となつたのである。

昭和二年度上半期は昨年同期に比すれば、輸出入共に減少を示しつゝある。貿易總額は前年上半期に比して一割五分の激減である。此の如きことは、大正九年の反動期十二年の震災に次ぐ大變動であつて、その變動は種々あるけれども、その主要なるものを擧ぐれば、爲替回復による輸出不振、不景氣によるわが國消費の減少、支那長江筋の動亂に基く輸出減、物價低落の影響を見なければならぬ。尙近き將來に於ても、外國貿易の活潑なる振興を期することは不可能であらう。

預金部資金増加——昭和二年度の春のパンツク後、郵便貯金は激増して五月末には十四億五千九百萬圓となつた。前月末に比するに一億七千萬圓の増加で、之に三、四月の増加分を加へるに實に、二億九千六百萬圓の増加率である。此の増加は東京大阪の大都市の管内に少くして、地方、小都會、農村に於けるものが甚だしいのである。預金部資金運用委員會では、郵便貯金の純増加額たる二億四千萬圓を運用する計畫を立て、その一部を割つて地方團體または

各種組合の高利債借替を始め、新規の必要に應ずる資金の融通に充當する方法を講じた。これは政府の當然なすべき責務である。謂はねばならぬ。

帝國の歳入歳出(一) 會計(單位、100圓)

Table showing Imperial Income and Expenditure by fiscal year (Meiji, Taisho, Showa) and department (General, Special, etc.).

註一 大正一四年度までは決算、大正二年、昭和二年は豫算(一)年度別項参照)

特別合計 (單位千圓)

Summary table of special totals for various years, showing income and expenditure.

豫算費目割合

Table showing the percentage distribution of budget items for the years 1924, 1925, and 1926.

大藏省預金部資金及び其の運用

Table detailing the assets and liabilities of the Ministry of Finance's Reserve Fund, categorized by type (e.g., postal savings, government bonds).

國債現在額並國債高累年比較 (單位千圓)

Table comparing the current amount and historical trends of national debt from Meiji to Showa.

大正十五年	五,013,131	五,976,700	八三,九六
昭和二年	五,177,859	六,032,600	(推計) 九六,七三
總額(一轉特別兩會計を含む)			
國有財産 (1920.1.1)	六,三三三,六六七		
内譯	四,210,353		
公用財産	一,五七三,六〇三		
營林財産	三三三,五三八		
雜種財産	一,〇二二,七九一		
各省別財産額内譯	千円		
外務	一六,108	六八,一五三	千円
大藏	三三,三二六	八四〇,八四五	
海軍	一,〇三三,六六六	六,〇七四	
文部	二二,四四三	二〇〇,四四〇	
農商	一,七七七,七三三	一,九七九,四四〇	
陸軍	六八,一五三	一,九七九,四四〇	
内務	六八,一五三	一,九七九,四四〇	
陸軍	八四〇,八四五	一,九七九,四四〇	
司法	六,〇七四	一,九七九,四四〇	
鐵道	一,九七九,四四〇	一,九七九,四四〇	

第三 人口及土地

一、帝國現在人口(統計年鑑)に依る(右側は大正九年十月二日、左側は大正十四年十月二日)

國	男	女	計
内地	二八,〇〇〇,七二七	二七,九八八,八七五	五五,九八九,〇〇二
朝鮮	一〇,〇一〇,一〇三	九,七三三,七三三	一九,七四三,八三六
臺灣	一,〇〇〇,〇〇〇	八,八六一,一七三	九,八一一,一七三
南洋委任統治區域	一,〇〇〇,〇〇〇	九,九〇〇,〇〇〇	一〇,九〇〇,〇〇〇
總計	三〇,〇一〇,八三〇	二九,六二二,七〇一	五九,六三三,五三一

〔樺太〕

合計	六二,七二七	四三,五七三	一〇六,三〇〇
關東州	一〇,〇〇〇	九,〇〇〇	一九,〇〇〇
南洋委任統治區域	一〇,〇〇〇	九,〇〇〇	一九,〇〇〇
樺太	四二,七二七	三三,五七三	七六,三〇〇

官業及官有財産收入

大正十二年度	大正十三年度	大正十四年度
郵便電信及電話收入	一四九,六四三	一六九,七三六
森林收入	四,九五一	四,〇八八
專賣局益金	一〇〇,一七七	一〇〇,一七七
製鐵所益金	四〇〇	八六六
其他	一,九七九,四四〇	二,〇八四,四四〇
計	二,一〇五,二三六	二,一〇五,二三六

八千三百四十五萬五千三百七十七人である。自然増加率は時に増減があつたけれども最近又増加の傾向を示しつつある。最近数年間の増加率を示せば左の如くである。

年	出生數	死亡數	差	増
大正五年	一,八四四,八三三	一,八七三,八三三	六六,九〇〇	
同六年	一,八三三,四三三	一,九〇九,六三三	六二,七〇〇	
同七年	一,七九一,九三三	一,九三三,六三三	二六,八〇〇	
同八年	一,七六六,六三三	一,九二一,六三三	四八,七〇〇	
同九年	一,九〇三,六三三	一,八八八,六三三	一五,〇〇〇	
同十年	一,九〇三,六三三	一,八八八,六三三	一五,〇〇〇	
同十一年	一,九〇三,六三三	一,八八八,六三三	一五,〇〇〇	
同十二年	一,九〇三,六三三	一,八八八,六三三	一五,〇〇〇	
同十三年	一,九〇三,六三三	一,八八八,六三三	一五,〇〇〇	
同十四年	一,九〇三,六三三	一,八八八,六三三	一五,〇〇〇	

十四年の増加は八十七萬五千三百八十五人であつた。併、出生の増加率は極めて微々たるもので殆んど停止の傾向にある。尙、世界の他の部分との總人口を比較すれば左の如くである。

婚姻者を年齢別に見れば、男性に於ては最も多いのは二十五歳——二十九歳の一九二、六八九人であつて、女性にあつては二十歳——二十四歳の二五四、〇九三人である。又離婚は昨年は五一、六八七であつて、漸減の傾向にある。初婚平均年齢は次第に遅くなる傾向にあるが現在十四年に於ては、男二七・〇九、女二三・一二である。

(口) 土地

我國の總面積は四萬四千三百三十五方里餘であつて、内地五割八分餘は本州の占むる處であつて一萬四千五百七十一方里である。山岳を標高順に見れば、五番迄は臺灣に存するのであつて、富士山は六番目である。三十六番目の甲斐の白根北岳に至る迄はすべて臺灣に存するものである。

山名	順位	標高(尺)
新高山	(臺灣) 一	一三,〇三五
富士山	(駿河甲斐) 六	一三,四六七
中央尖山	(臺灣) 七	一三,二五二
白根北嶽	(甲斐) 三十六	一〇,五三四
白根間ノ嶽	(同) 三十七	一〇,五二四
鎗ヶ嶽	(信濃) 三十八	一〇,四九四

本邦に於て、有名なる火山は四十座ありて、現在活動しつつあるものも尠くない。太平洋岸は地震國であるが、日本は特に、火山との關係に於て、地震國である。

河川は、交通上重要であるのみではなくて水力電氣の源泉として、特殊な重要性を占めつゝあるものである。されど此處には航路延長順に二三の河を示せば左の如くである。

名稱	所在地	流域延長	航路延長
利根川	茨城、千葉	二二七、一七	里町
信濃川	新潟	一七八、一八	
淀川	大阪	一六八、七一	
北上川	宮城	一五三、二二	
阿賀野川	新潟	一四九、〇一	
荒上川	東京	一一七、〇四	
最上川	山形	九二、二八	
石狩川	北海道	九〇、一八	
天龍川	静岡	八五、〇〇	
雄物川	秋田	七七、二六	
天鹽川	北海道		

湖沼の有名なるものは左の如くである。

名稱	所在地	周囲	面積	最深
琵琶湖	滋賀	二三五	六七四	九六、〇
八郎潟	秋田	八〇	二二一	四、六

第四 社會事業

社會事業は、社會状態が次第に深刻になつて行くに従つ

名稱	所在地	性質	面積(單位、町)
多來加湖	カラフト	八〇	一八〇
霞ヶ浦	茨城	一五〇	一七七
富内湖	北海道	九〇	一六八
サロコ湖	北海道	七七	一五一
猪苗代湖	福島	五六	一〇三
中海	島根	九五	一〇一
シンジ湖	同	五〇	八三

我國の原野は極めて、一般的に云へば狭小である。歐米には極めて大きな平野が所在してゐるが北海道を除き我が内地のものは左の如くである。一萬町歩以上のもの北海道に十三、其他に三、一萬町歩—五千町歩のもの北海道に十九、其他に七である。内地の主なるものを示せば左の如くである。

業

て盛んに行はれる様になる。社會局では、各種社會事業に

統一を與へて將來の圓滿な發達を期待すべく、體系整備に努力するに至つた。その目標とする處は左の如くである。

- 一、現在公營にかゝり、然もいまだ法律の制定を見ない事業には、新たに法規を設けること
- 二、單純なる施設で足るものは、なるべく官公營にすること
- 三、複雑なる施設を要し、人格の感化を要すべき事業は、なるべく私營とし、篤志家の經營に待つこと
- 四、社會事業に對しては、不確實な助成金を廢し、補助金を交付すること
- 五、農村社會事業、勞働兒童保護等の如き重要な社會事業にして、いまだ行はれないものは、新に實施すること。

少年職業指導具體案

文部省では昭和二年四月以來少年の職業指導上適切なる方案を考究する爲、内務省社會局その他職業紹介所關係者、屢々協議を重ねてゐるが、昭和二年六月七日文相官邸で開かれた協議會で大要次の如き具體案を得た。

- (一)教育機關と少年職業機關との連絡をはかり、同時に父兄と學校との聯絡を密接ならしめ、少年の職業選擇を誤まらざらしめぬこと、
- (二)都市及び地方に専任の職業指導者を置き、少年の就職後も、職業の補導をなすこと、
- (三)小學校の上級では特に職業に關する必要な事項を教授すること共に、性能調査の施設を更に完備すること、
- (四)圖書館、博物館等を利用し、また講習會を開くこと。

かくして、地方廳に訓令を發した。しかるに一方少年職業紹介事業の現状は如何と見るに、この紹介事業の實施は大正十四年初めて行はれたので未だ日淺いのであるが、過去一年の成績を通過するに、紹介事業を取扱つた紹介所は百九ヶ所、小學校は千九百二十五校であつた。この小學校の卒業生三四四、八〇一人の卒業後の希望を類別すれば

事務見習	給仕	小職員	見習工	その他	合計
一、八三一	三、〇〇五	三、〇五六	五、七九九	二、七二六	一六、四〇七

である。尙、右求職者中、中央職業紹介所が取扱つた紹介人員は九、七〇八人で求職者總數の約五九%に當りその就職者は紹介人員の六五%、六、三〇一人であつた。最初の試みとしては好成績のものであると謂はねばならぬ。

知識階級の職業紹介所

智識階級は大體に於て月給取になるのが普通である。小さい店でも開いて獨立經營するなさは殆んど稀である。又

筋肉労働にても身を投ずることは尙更ら稀である。然に近來學校の数が激増し、所謂知識階級なるものが多量に生産されたのこ、一方に於て不景氣のために、就職難が叫ばれ出したのは誠に故ありである。遅まきながら東京市では、昭和二年五月一日より本郷元町一丁目の平和ハウスの假事務所を置いて、之等知識階級失職者のために紹介事業を開始することとなつた。申込者は中等學校卒業程度以上で、希望者は戸籍謄本、身元證明書、履歴書を添えて申込むことになつてゐる。

細民街の施設について

内務省では昭和二年度から六十七萬餘圓の補助費を以て六大都市の不良住宅を改良することにまつた。東京府社會課の最近の府内不良住宅調査の結果によれば、不良住宅は郡部に最も多く、その總數は六、二五八世帯、五、五七九戸に及んでゐる。五十萬圓の豫算で昭和二年度には木造本住宅を一二六戸、商店向木造住宅を三七戸、計一六三戸を建立し、下水道路を完成し更に植樹等して、整然たる衛生地區たらしめ、昭和三年度には鐵筋コンクリート共同住宅を九〇戸、木造住宅を三九二戸、商店向住宅を二五戸計五〇七戸を建設の計畫である。

重なる社會事業團體

一、日本赤十字社は明治十年西南役に際して博愛社の名の下に創立され、同役鎮定後これを永久的のものとし、明治十九年には歐洲各國赤十字社と同盟し、翌三十年日本赤

十字社と改稱し皇室保護の下に陸海軍大臣の監督をうける社団法人である。

- △本部 芝區芝公園五號地
- △社員總數 二、四二一、七七六名(一四年末調)
- △財産總額 五〇、三二一、三六五圓

- △支部
- 救 療 所 一一 巡回診療班 一一
- 救急函配置 九 結核療養所 九
- 産 産 院 四 妊産婦保護 六
- 産婆保護 七 海濱學校 一
- 夏季兒童保護 二七 共同事業 一二
- 學校看護婦 一六
- △病院 二二(一五、二月調)
- △常設救護所 一一(同)
- △機關
- 社 長 閑院宮載仁親王
- 副社長 男爵 平山 成信
- 同 侯爵 徳川 罔順
- 同 阪本 鈺之助

二、愛國婦人會

明治三十三年北清事變に端を發し、故奥村五百子が戦死者遺族及廢兵等の慰藉、救護を目的として明治三十四年二月本會を創立したもので、現在は當初の目的の外、あらゆる社會事業に貢献する所が多い、朝鮮には朝鮮本部あり全國支部總數は五十ヶ所外に委員部所在地七ヶ所ある。會

- 副會長 濱口 雄幸
- 同 蜂須賀正韶

四、福田會育兒院

創立明治九年、大正十年八月財團法人の認可をうけ育兒院に幼稚園と龜戸に支部保育園あり、毎月二十八日に機關雜誌福田を發刊専ら孤兒貧窮者兒童を救養指導す資本金は十四年末現在で四九、二七五圓である。

- 總 裁 缺 員
- 名譽顧問 澁澤 榮一

五、少年團日本聯盟

「備えよ常に」の標語を引提げてボーイスカウト日本聯盟が大正十一年その初聲を擧げて以來、その主旨に共鳴して加盟するもの次第に多く、今日においては全國に加盟團を有する有力な少年指導教化團體となつてゐる。

- 成 立 大正十一年四月十三日
- 加盟團體 五二二團(大正十五年十二月一日現在)
- 加盟團員數 五九、二三七(同)

- 事業
- 一、少年團の補導誘掖
- 二、少年團に關する圖書雜誌の刊行
- 三、ジャンボリー、講演會、講習會開催
- 四、少年團事業研究調査
- 五、少年團指導者の養成その他

聯盟本部

麴町元衛町一(文部省内)

員は婦人に限られ、その總數は一、三九一、七九一名(大正十四年十二月末日現在)を算してゐる、基本金一、八八七、七七八圓(總財産は二〇二六、六一四圓)を有し十四年度救護救濟費總支出額二七四、五二七圓に及ぶ

- 總 裁 東伏見宮大妃周子
- 會 長 下田 歌子

三、濟生會

濟生會は恩賜の慈善資金一、五〇〇、〇〇〇圓を基礎とし、明治四十四年創立された財團法人である、この基本金に、朝野の寄附金その他を併せて一五、六〇三、五七七圓(十五年五月一日現在)とし、これから生ずる収入によつて醫療の途なき者に對し施藥救療を講ずる等専ら窮民救濟に盡すを目的とする。

- 東京市内に分院
- 診 療 所 一 赤羽乳院 一
- 巡回看護班 六 巡回診療班 八
- 其他地方に病院 四 府下に診療所 二〇
- 巡回診療班 五 診 療 所 一八
- 巡回診療班 七 肺病患者療養所 三

あり、全國各府縣におけるものは地方廳にその施設を依頼してゐる。

濟生會本部 芝赤羽町一

總 裁 閑院宮載仁親王

會 長 徳川 家達

役員

總 長 子爵 後藤 新平
 理 事 長 伯爵 二荒 芳徳
 副 理 事 長 侯爵 久邇 邦久
 六、シー・スカウト
 少年團に次いでシー・スカウトの成立を處々に見るにい

第五社會問題

一、人口問題——本年度は又特に人口の増加率が高かつたに云ふために朝野の注意を喚起した。其の統計については「人口」の部参照。其の對策のためには、海外移民、内地植民、産業獎勵（特に人力を要求する精密工業並に加工業を發達せしむるにこゝ）等である。

又、田中内閣は、人口食糧問題調査委員會を設けて目下研究中である。

二、公娼廢止問題——公娼廢止については、是非の論も多く、長年の間、戦はされて來たのであるが、其の主要點は婦人の人身の事實上の賣買を禁ずる事が出来るに云ふ意味である。貧富のある限り賣淫は世界的現象であるとして現在の公認制度を時代遅れのものとすのが廢娼論者の論點である。

三、労働問題——近時の社會問題で極めて主要なるもの

たり、東京には東京海洋少年團（大正三十一年七月七日成立）更に吳、神戸等に海洋健兒の個性的實際的教育を目的とする海洋少年團が生れた、東京海洋少年團は現在その本部をボーイ・スカウト日本聯盟内に置く

顧問 加藤 寛治 團長 原 道太
 同 小山 武 副團長 足立 忠藏

の一つは、實に、労働者の問題である。我國には勿論各種の労働者が極めて多いけれ共其の数は左の如くである。

年次	種別		計
	男	女	
大正十三年	二、八六、六三三	一、三三、六三六	四、二〇、二六九
同 十四年	三、〇五、八九九	一、四九、九二一	四、五五、八二〇
同 十五年	三、一〇〇、三〇〇	一、四一、四一〇	四、五一、七一〇
昭和二年度に於ける種類別労働者は左の如くである。			
種別	官 公 民 營		總計
	官 營	公 營	
工 場	一〇一、四一九	六、五九五	一〇八、〇一四
工 場 法 適 用	九四、四三三	一、〇三三、四四五	一、〇二七、八七八
同 非 適 用	一、〇五、〇五七	一、〇七、六六九	二、〇二、七二六
山	三六、三三三	七、八三三	四四、一六六

種別	男	女	總計
北海道	五五、三二一	一四、五四〇	六九、八六一
福岡縣	五一、四四七	一一、八五七	六三、三〇四
兵庫縣	四七、七二八	一〇、八二二	五八、五五〇
愛知縣	三一、四三三	一〇、六八二	四二、一一五
長野縣	二七、一六五	一〇、四七七	三七、六四二
京都府	二六、三七五	一〇、四七七	三六、八五二
群馬縣	—	—	—
樺太	—	—	—
朝鮮	—	—	—
岡山縣	—	—	—
山口縣	—	—	—

賃銀労働——大正十二年の一時的好景氣以外には、大正九年以來次第に不景氣になるに共に、賃銀も低下の傾向に在る。大正十四年中の諸職業賃銀は前年に比して低落を示し、殊に四月以後に其の度の著るしいものがあつた。地方的には大阪は例外を示して前年より騰貴し、職業的には金屬工に於て下落が著しかつた。左に、十三年度に於ける東京大阪及び十三都市の諸職業賃銀の總平均指數を商業會議所調査の結果より抽出すれば

月別	十四年			十三年		
	東京	大阪	十三都市平均	東京	大阪	十三都市平均
一月	一一五・一	一一四・一	一一四・一	一一一・七	一一一・五	一一一・五
二月	一一三・一	一一三・三	一一三・三	一一一・九	一一一・六	一一一・六
三月	一一三・一	一一三・三	一一三・三	一一一・九	一一一・六	一一一・六
四月	一一三・一	一一三・三	一一三・三	一一一・九	一一一・六	一一一・六
五月	一一三・一	一一三・三	一一三・三	一一一・九	一一一・六	一一一・六
六月	一一三・一	一一三・三	一一三・三	一一一・九	一一一・六	一一一・六
七月	一一三・一	一一三・三	一一三・三	一一一・九	一一一・六	一一一・六
八月	一一三・一	一一三・三	一一三・三	一一一・九	一一一・六	一一一・六
九月	一一三・一	一一三・三	一一三・三	一一一・九	一一一・六	一一一・六

其 他 一、八三、五〇〇 四三、九一九 二、四、四七七
 合 計 三、一〇〇、三〇〇 一、五五、四六一 四、六五、七六一

職業別労働者數左の如し
 種 類 男 女 計
 工場労働者 一、五〇、〇七七 一、〇七、〇六九 二、〇九、〇四六
 鑛山労働者 三六、三三三 七〇、八五三 一〇七、一八六
 運輸交通通信労働者 一、五五、七〇〇 三、四七、七三三 五、〇三、四三三
 日傭労働者其他 一、四七、八四〇 一、八三、〇〇六 三、三〇、八四六
 合 計 三、一〇〇、三〇〇 一、五五、四六一 四、六五、七六一

出稼労働——日本に於ては、養蠶其他の農業、鑛山、紡績、漁業等種々なる移動労働者がある。中央職業紹介所の發表にかゝる大正十三年中の他道府縣（東京府を除く）への出稼者調査の結果によれば、出稼者總數六十六萬七千九百六十三人にして、内男三十九萬六千四百三十人、女二十七萬千五百三十三人である。而して二萬人以上の出稼者ある府縣は次の如くである。

新潟縣	六八、六〇八	徳島縣	二二、七八〇
大分縣	三二、七九〇	石川縣	二二、四九八
三重縣	二八、二七七	富山縣	二一、三四五
熊本縣	二五、九九五	山梨縣	二一、二三〇
島根縣	二三、八九九	岐阜縣	二〇、八七七
千葉縣	二二、七六一	青森縣	二〇、三四〇
香川縣	二二、二二八		
又一萬人以上の入稼者を有する府縣は左の如くである。			
東京府	一〇六、七七〇	神奈川県	二五、七五〇
大阪府	九一、〇八三	埼玉縣	一四、六八二

大正四年	六四	七、八五二	参加人員
同五年	一〇八	八、四一三	
同六年	三九八	五七、三〇九	
同七年	四一七	六六、四五七	
同八年	四九七	六三、一三七	
同九年	二八二	三六、三七一	
同十年	二四六	五八、二一五	
同十一年	二五〇	四一、五〇三	
同十二年	二七〇	三六、二五九	
同十三年	二七三	五四、五二六	
同十四年	二九三	四〇、七四二	
昭和元年	四九五	六七、二三四	

金 屬 工 業 七、〇八
 機 械 製 造 業 三〇、九六
 化 學 工 業 天、二四一
 織 維 工 業 七、七三三
 紙 工 業 七、八三三
 皮 革 工 業 三、二七一
 其 他 工 業 四、九八
 計 一、三六、二九

製 版 印 刷 業 三、七九
 學 藝 樂 器 製 造 業 八、二九
 木 竹 工 業 五、〇五
 飲 食 料 品 製 造 業 三、三三
 被 服 工 業 三、七〇
 瓦 斯 電 氣 業 四、六二
 計 一、三六、二九

以上の如き状態にある労働者は大正八九年頃より労働條件の維持改善のために、労働運動をおこすに至つた。其後経済界の状況に應じて一張一弛はあつたけれども、漸次深刻になつて行く傾向がある。又之は或る意味に於いて中間階級者—俸給者階級—の間にも浸込むに至つた。

大正四年以来の労働争議数を示せば左の如くである。

大正十三年	一一一	八一
大正十四年	一九五	一〇五
大正十五年	八八	四一
大正十六年	四六	一三
大正十七年	一二二	七一
大正十八年	九	三
大正十九年	五七一	三三
大正二十年	一〇六	二二
大正二十一年	六七七	三三七
大正二十二年	一七	一九
大正二十三年	一九	七
大正二十四年	四三	二四
大正二十五年	六二	三一
大正二十六年	一五	九
大正二十七年	七七一	三九六

上記の如くであつて、尤も多数を占めてゐるのは機械器具及金屬工業であつて、大正十四年一〇五件を示してゐる。

上記の数字は朝日年鑑に依るストライキに至らざるものを除く。註、括弧内は大原社會問題研究所の調査に依る。大學社會問題研究所の調査に依れば、業態外の争議件数は左の如くである。

十月	二八・六	二六・〇	二〇・五	二四・〇	二四・六	二四・三
十一月	二九・七	二六・四	二〇・六	二五・五	二四・六	二四・五
十二月	二九・五	二五・三	二〇・三	二六・九	二四・八	二四・六

労働時間—は漸次減少して来たのであるが、歐米に比すれば、我國のは長いのである。工場別に示せば左の如くである。農業労働或は家内手工業は無制限に長い事は云ふ迄もない。(據朝日年鑑)

六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	計
労働時間	七、一三〇	七、一三〇	七、一三〇	七、一三〇	七、一三〇	七、一三〇	七、一三〇	七、一三〇	七、一三〇
工場数	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七	二七
労働者数	三三二	三三二	三三二	三三二	三三二	三三二	三三二	三三二	三三二

我國に於ける産業別労働者数は織維工業を尤も多数とする。次は機械製造業である。

大原研究所の調査に依れば、大正十四年中争議原因は、争議中資本家の挑戦に端を發したものが一九八件(五〇%)労働者の要求に端を發したものが一九八件(五〇%)で全く相半ばしてゐる。之を前年度の資本家の挑戦に依るもの一三七件(一七・八%)労働者の要求に依るもの六三四件(八二・二%)に比すれば驚くべき相違である。

争議の結果には不明のものが甚だ多いのであるが、昭和元年に於ては、左の如くである。

第六 婦 人 問 題

社會の進歩と一般的思想の變化とは、婦人に對する社會の態度も異り、婦人の社會的地位の問題も漸次問題となりつゝある。殊に婦人の参政權運動、廢娼運動、婦人労働者運動等を主要なるものとする。又職業婦人として各種の方面に於て、男子の地位に代りつゝある事は、世界的現象であらう。殊に大戰以後、此の種の婦人の増加は著るしいものがあり、又、所謂女給其他として其の職を得つゝある婦人も決して尠少では無いであらう。先づ各種職業について見るに、(社會局の調査に依れば)八千二百八十人中に於て

事務員	三六三七	六八	四二六五
交換手	六四八	三二八	九六六
店員			
計			
東 京	六八	四二六五	
大 阪	三二八	九六六	
計			

以下右の數字を年齢、配偶關係、教育程度、勤続年限、就職理由、就職経路、給料別に表示すれば左の如くである。

年齢と地方及職業別

交換手	六〇九	一、二二八	一、七三七
店員	六一三	六九九	一、三二二
計	五、五〇七	二、七七三	八、二八〇
總 數	五、五九七	三、五八七	二、〇一〇
東 京	二、〇七五	一、四六五	六、一〇
大 阪	四八八	三五一	一三七
計	一、二〇	一〇四	一六
東 京	八、二八〇	五、五〇七	二、七三七

事務員	三六三七	六八	四二六五
交換手	六四八	三二八	九六六
店員			
計			
東 京	六八	四二六五	
大 阪	三二八	九六六	
計			

一年乃至三年	三三	一、六一	五九	一、六一
三年乃至五年	一八	七五	四八	一、七三
五年乃至十年	二九	五二	四七	一、七二
十年以上	三	七	五	一、四二
計	六三	一、九五	一、三三	八、六〇

教育程度に於ては、高等小學校卒業程度のものが尤も多く、尋常小學校卒業程度は之に於ては、専門學校卒業に至つては、其の数は極めて少數であつて四十七名に過ぎない。

區 別	給 料	タイピスト	事務員	交換手	店員	計
二〇圓迄	三	二六	五	二	二	二六
二一圓—二五圓	七	八五	一	一	一	一〇八
二六圓—三〇圓	二五	一、五八	四	四	二	二、六五
三一圓—三五圓	一八	七九	五	二	一	一、八七
三六圓—四〇圓	二七	七九	六	一	一	一、六〇
四一圓—四五圓	一七	三三	三	三	三	一、〇〇
四六圓—五〇圓	四	一五	一	一	一	一、九七
五一圓—五五圓	四	六	三	三	三	一、〇八
五六圓—六〇圓	六	三	三	三	三	一、〇八
六一圓—八〇圓	二	五	一	一	一	一、〇五
八一圓—一〇〇圓	一	二	一	一	一	一、〇五
一〇一圓以上	六	一	一	一	一	一、〇五
計	六	二、七七	一、三三	一、三三	一、三三	八、六〇

但し、之等職業婦人の中には、所謂モダンガールの一部を形成して、世の問題を惹起した様な場合さへあつたのである。

婦人労働者問題

我國に於ける婦人労働者は、男子労働者の問題と共に、次第に重要な地位を占め來つたのである。大原社會問題研

究所の調査に依れば、大正十四年六月末現在の工場鑛山等に於ける労働者數、即之は大體に於て賃銀労働者を意味するのであるが、此中の女労働者數を示せば次の如くである。

適用工場	非適用工場	計	女労働者數	男労働者中女の占むる割合	百分比
八四六、九五六	一四三、三七八	九九〇、三三四	四九	六八	一〇
七五、四三六	二四	三九〇、五三二	一九	二七	二七
計	一、四五六、三〇二	三三、五	一〇〇		

又工場労働者に於ては、その八割は染織工場に働らく女工である。昭和二年度に於ては、紡績製絲事業界は、世界的不景氣の影響を受けて、著るしく不振のため、失業者を生じ又、賃銀の低下を見るに至つた。

近來女工特殊の問題として考へらるゝものに、工場寄宿制度、募集制度、女工登録制度等があつて、その他の労働條件たる労働時間、夜間労働、賃銀支拂法、工場設備等に到つては、多く改善の必要あるものなるに拘らず等閑に附せられてゐるが如くである。

公娼問題

我國に於ける公娼制度は、公けに人身の醜業のための賣買を行ふものとして、種々の方面よりの廢止運動が起さるゝに至つた。政府は婦人及兒童の賣買禁止に關する國際條約及醜業を行なはしむる爲めの婦女賣買禁止に關する國

大正八年	同九年	同十年	同十一年	同十二年	同十三年
五四二	五四二	五四二	五二九	五三九	五三三
遊廓數	娼妓一日平均人員	娼妓一日平均人員	娼妓一日平均人員	娼妓一日平均人員	娼妓一日平均人員
四七、七四三	五〇、四三五	五一、九二五	四四、六一四	四八、三三三	五二、三二五

際條約中に年齢制限を十八歳にすこし且つ殖民地の除外例を設けて十二月二十一日を批准した。

娼妓累年比較

第七貿易

貿易が我國經濟に密接なる關係あると共に、又我國の經濟界の趨勢を反映してゐるものである。我國の世界經濟との關係は年々共に密接を加へ多少の増減はあつたけれ共

大體に於て非常なる増加の傾向に在る。明治二年以來の輸出入貿易額を示せば次の如くである。

年次	輸出	輸入	計
明治二年	二、一六六	二、一六六	四、三三二
同三年	七、一一一	三、九五五	一、一〇六
同四年	一一、一一一	三、七三三	一、七四四
同五年	一一、一一一	三、七三三	一、七四四
同六年	一一、一一一	三、七三三	一、七四四
同七年	一一、一一一	三、七三三	一、七四四
同八年	一一、一一一	三、七三三	一、七四四
同九年	一一、一一一	三、七三三	一、七四四
同十年	一一、一一一	三、七三三	一、七四四
同十一年	一一、一一一	三、七三三	一、七四四
同十二年	一一、一一一	三、七三三	一、七四四
同十三年	一一、一一一	三、七三三	一、七四四
同十四年	一一、一一一	三、七三三	一、七四四

輸 入	其 他 諸 洲	南 洋 諸 洲	ア 州	北 米 合 衆 國	北 米 合 衆 國				ア 州				支 那	支 那	支 那	
					其 他	北 米	南 洋	ア 州	其 他	英 領 印 度	香 港	關 東 州				
56,911	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384
56,911	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384
56,911	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384	1,384

重要貿易品

先づ、輸出品について重要なものを挙げれば、それは

年 次	内 國 産	外 國 産	計	特別輸出	外 國 産	内 國 産	計	特別輸入
大正元年	54,625	2,577	57,202	3,595	68,161	831	68,992	25,000
同十二年	142,265	3,152	145,417	4,800	149,833	4,000	153,833	5,373
同十三年	144,333	4,823	149,156	5,123	154,279	3,377	157,656	5,566
同十四年	133,333	8,255	141,588	4,888	146,476	2,729	149,205	5,268
同十五年	196,005	6,733	202,738	—	202,738	3,546	206,284	—

輸出中成製品の金額は次第に増加の傾向に在る。其他の食料品及原料品の輸出は次第に減少の傾向に在る。成製品は大正十五年度に於ては四一・一%を占め、八億五千二百一十一萬九千圓を占めつゝある。尤も大なるは原料用半製品であつて、四十三%であつて、其の金額は八億八千八百八十六萬三千圓である。

輸入に於ては、原料品が尤も多額を占め、且、増加の傾向に在る。大正十五年度に於ては、五六・四%であつて、

輸出額の最高なるは、北米合衆國であつて、次は支那であつて、佛國、關東州、香港、英吉利等が之についてゐる。輸入に於ては、合衆國を第一とし、英領印度之につき支那、關東州等が之についてゐる。其の主要なるものを示せば左の通りである。

十三億四千九百九十一萬八千圓である。

年次	總面積	田	畑	合計	田	畑	合計
明治四十三年	六、八八四、六八	二、九〇〇、九七〇	二、八〇四、四四四	五、七〇五、四一四	〇・七三	〇・七三	一・四六
同 四十四年	六、八八四、六八	二、九三三、五〇〇	二、八〇四、四四四	五、七三七、九四四	〇・七三	〇・七三	一・四六
大正元年	六、九三三、六四三	二、九三三、五〇〇	二、八〇四、四四四	五、七三七、九四四	〇・七三	〇・七三	一・四六
同 二年	六、九三三、六四三	二、九三三、五〇〇	二、八〇四、四四四	五、七三七、九四四	〇・七三	〇・七三	一・四六
同 三年	六、九三三、六四三	二、九三三、五〇〇	二、八〇四、四四四	五、七三七、九四四	〇・七三	〇・七三	一・四六
同 四年	六、九三三、六四三	二、九三三、五〇〇	二、八〇四、四四四	五、七三七、九四四	〇・七三	〇・七三	一・四六

次に農業に關する簡單なる統計を説明する、耕地總面積

一 農業問題

農業に關する統計(「本邦農業要覽」に依る)

第八産業

品名	支那	關東州	米國	英領	獨乙	濠洲
陶磁器	—	—	—	—	—	—
鐵製品	—	—	—	—	—	—
機械類	—	—	—	—	—	—
品名	支那	關東州	米國	英領	獨乙	濠洲
米及類	—	—	—	—	—	—
小麥	—	—	—	—	—	—
豆類	—	—	—	—	—	—
雞卵	—	—	—	—	—	—

粗製硫酸	油	實綿及纈綿	羊毛	石炭	木材	毛織	鐵織	機械
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—

に於ては増加は微々たるものである。田の面積は漸次増加の傾向に在る。畑の面積は總面積に比して漸次減少の傾向に在る。

總面積に對する割合

生絲であり、我國輸出品の中の約三割を占めてゐる。我國は鐵工業は餘り盛んでないのであつて、従つて、生絲の外には、綿絲、絹織物、綿織物、セメント等である。輸入に於ては、實綿及纈綿を尤も多額なるものとし、砂糖、米、硫酸アンモニア等之に次である。肥料は此の外に第二位を占める程の重要なものである事は、注目し價するるのである。今、輸出入について重要なものを占めせば左の如くである。

種別	大正元年	大正十四年	大正十五年
水産物	二、六〇〇	三、三〇〇	三、三〇〇
糖	八、四七〇	三、三三〇	三、三三〇
生絲	一、五〇三	八、九〇七	七、四〇五
綿織物	五、三六〇	一、三二六	七、七二六
絹織物	三〇、一〇〇	一、六九四	一、三〇一
綿織物	二、五六一	四、三〇八	四、六二五
莫大小肌衣	七、五九	二、七九七	二、三〇六
石炭	—	三、三〇一	三、三〇一
陶磁器	二、三七	五、三三	三、三〇
機械類	二、六六	六、九八	二、一八
種別	大正元年	大正十四年	大正十五年
米及類	—	—	—
小麥	—	—	—
豆類	—	—	—

品名	支那	米國	關東州	英領	印度	英國
砂糖	—	—	—	—	—	—
生絲	—	—	—	—	—	—
硫酸アンモニア	—	—	—	—	—	—
實綿及纈綿	—	—	—	—	—	—
羊毛	—	—	—	—	—	—
毛織物	—	—	—	—	—	—
石炭	—	—	—	—	—	—
肥料	—	—	—	—	—	—
品名	支那	米國	關東州	英領	印度	英國
米	—	—	—	—	—	—
豆類	—	—	—	—	—	—
水産物	—	—	—	—	—	—
澱粉	—	—	—	—	—	—
製茶	—	—	—	—	—	—
精糖	—	—	—	—	—	—
罐詰食物	—	—	—	—	—	—
石炭	—	—	—	—	—	—
木材	—	—	—	—	—	—
生絲	—	—	—	—	—	—
綿織物	—	—	—	—	—	—
鐵織物	—	—	—	—	—	—
綿織物	—	—	—	—	—	—
毛織物	—	—	—	—	—	—

輸出先について一言するなれば、

又自作、小作、自作兼小作について見るに、夫々増減はあるけれど、自作農は十三年より少し増加してゐるが、小作農に於ては近年減少しつゝある。而して自作兼小作は増加しつゝあるのである。

年次	自作	小作	自作兼小作	合計
大正五年	一、六六、三三〇	一、五九、九六〇	三、二六、二九〇	五、九六、五八〇
同 六年	一、六六、三三〇	一、五九、九六〇	三、二六、二九〇	五、九六、五八〇
同 七年	一、六六、三三〇	一、五九、九六〇	三、二六、二九〇	五、九六、五八〇
同 八年	一、六六、三三〇	一、五九、九六〇	三、二六、二九〇	五、九六、五八〇
同 九年	一、六六、三三〇	一、五九、九六〇	三、二六、二九〇	五、九六、五八〇
同 十年	一、六六、三三〇	一、五九、九六〇	三、二六、二九〇	五、九六、五八〇
同 十一年	一、六六、三三〇	一、五九、九六〇	三、二六、二九〇	五、九六、五八〇
同 十二年	一、六六、三三〇	一、五九、九六〇	三、二六、二九〇	五、九六、五八〇
同 十三年	一、六六、三三〇	一、五九、九六〇	三、二六、二九〇	五、九六、五八〇
同 十四年	一、六六、三三〇	一、五九、九六〇	三、二六、二九〇	五、九六、五八〇

又次に耕地所有者戸数累年百分比比較を示せば左の如くである。

年次	五段	五段一町	三町	拾町	五町	以上	合計
明治四一年	未滿	以上	以上	以上	以上	以上	—
大正 二	一、六六、三三〇	一、五九、九六〇	三、二六、二九〇	五、九六、五八〇	—	—	—
大正 七	一、六六、三三〇	一、五九、九六〇	三、二六、二九〇	五、九六、五八〇	—	—	—
大正 十	一、六六、三三〇	一、五九、九六〇	三、二六、二九〇	五、九六、五八〇	—	—	—
大正 十	一、六六、三三〇	一、五九、九六〇	三、二六、二九〇	五、九六、五八〇	—	—	—
大正 十	一、六六、三三〇	一、五九、九六〇	三、二六、二九〇	五、九六、五八〇	—	—	—
大正 十	一、六六、三三〇	一、五九、九六〇	三、二六、二九〇	五、九六、五八〇	—	—	—
大正 十	一、六六、三三〇	一、五九、九六〇	三、二六、二九〇	五、九六、五八〇	—	—	—
大正 十	一、六六、三三〇	一、五九、九六〇	三、二六、二九〇	五、九六、五八〇	—	—	—
大正 十	一、六六、三三〇	一、五九、九六〇	三、二六、二九〇	五、九六、五八〇	—	—	—

此の二表を比較して見るに、自作農の増加は「五段未滿五段以上」の増加は何等かの連絡があるものではなからうか。小作農が減少し、自作農の増加は、反へつて益々零細農の増加を來しつゝあるものではなからうか。五町以上のものは大體に於て増加の傾向に在る。一町乃至三町の地主は減少の傾向に在る事に注意しなくてはならない。

農村問題農村の疲弊、小作爭議等は已に數年前より我國の極めて重大なる問題となり來たつてゐるのであるが、年々其の重大さを増加してゐるのである。小作爭議は明治二十年代より起りたるものであるが、それは我國の小作料が封

建的に定められたまゝに高く繼續し、其他封建的の壓迫が小作階級に加へられてゐるからである。其と共に小作組合が起り又地主も組合を作つて小作人に對抗する様になつた今小作組合數と小作爭議件數を示せば左の如くである。

年次	小作組合數	小作爭議件數
明治四十一年	二二三	—
大正 二	六七	—
大正 六	一三〇	八五
大正 七	一七八	二五六
大正 八	二八八	三二六
大正 九	三八二	四〇八
大正 十	六七九	一、六八〇
大正 十	九〇二	一、五七八
大正 十	一、五三〇	一、九一七
大正 十	二、三三七	一、五三三
大正 十	三、四九六	九三七

大正十四年度中爭議の尤も多い地方は、大阪の二五八、岐阜の二五〇、兵庫の二三一、福岡の二二七、最も少い地方は沖繩、青森、宮城、福島、鹿兒島の一であつた。

大正七年迄に設立された地主組合の數は二二四に過ぎなかつたが、昭和元年十二月末日現在では六〇五の多數に上り、多くは岡山、兵庫、愛知、岐阜等であつて、其の間に

聯合運動も起り、大日本地主協會は五千人の會員を有すに稱せられてゐる。

協同組合も漸次増加の傾向に在り大正七年には七十五であつたものが、昭和元年十二月迄には一、四九一に達した。

自作農、小作農、自作に關して農家生産費及生産額を大正十四年度の帝國農會の調査に依つて示せば左の如くである。尙、此の調査は、一府縣に九ヶ所宛、稲作を中心とする農業組織の地方(養蠶本位なれば、その地方に於て稲作を中心とする組織のもの、または之に準ずるもの)で適當な調査擔當者を囑托し、一定様式の記載方法に依り帝國農會で集計したものであつて、大正十一年以降毎年行つてゐる。大正十四年度は沖繩を除く外、全國に互り合計三七五戸の調査について精査し、自作一七三戸、小作四八九戸、自作兼小作一四九戸を採つて集計したものである。

尙、此の調査中間接生産費は農具費、農舍費、諸税公課土地資本利子(年四分として)及小作者には小作料の合計をもつてした。

「生産額」は米及副産物の合計收量を金額に見積つたもので、生産費も直ちに比較する事は、必ずしも正確なものではないが、他に適當なものがないから、一應之を採用したのである。

種	自作農(一七三戸平均)	反當價額
種子代	三、三六	—
肥料代	一、七〇	—
諸材料	一、八〇	—
家畜	三、八〇	—
畜間接生産費	三、三〇	—
合計	一〇、〇六	—
生産額	二、三六	—

道 府 縣	直接生産費			勞 賃	合 計	生 産 額
	種子代	肥料代	諸材料			
關東區平均	一、五五	一七、五	一、五	三、〇二	四、〇七	一〇八、七
北陸區平均	〇、五五	一四、四	一、〇〇	一、九二	三、四七	九八、〇
東海區平均	〇、五五	一四、四	一、〇〇	一、九二	三、四七	九八、〇
近畿區平均	〇、五五	一四、四	一、〇〇	一、九二	三、四七	九八、〇
中國區平均	〇、五五	一四、四	一、〇〇	一、九二	三、四七	九八、〇
九州區平均	〇、五五	一四、四	一、〇〇	一、九二	三、四七	九八、〇
北海道區平均	〇、五五	一四、四	一、〇〇	一、九二	三、四七	九八、〇
各府縣同	〇、五五	一四、四	一、〇〇	一、九二	三、四七	九八、〇
小作農(四八戸平均)——反當價額	〇、五五	一四、四	一、〇〇	一、九二	三、四七	九八、〇
自作兼小作(一四九戸平均)——反當價格	〇、五五	一四、四	一、〇〇	一、九二	三、四七	九八、〇

此の表に依つて見るに、自作農に於ては、關東區を除いて他は、諸費用の合計よりも生産額の方が多し。尤も各縣に就て見るならば、九府縣(東京、神奈川、茨城、長野、愛知、山梨、三重、京都、島根)は生産額の方が、諸経費の合計よりも少く有様である。次に小作農について見るならば、關東區はやはり損をしてゐる。而して之を縣別について見るならば、七縣(宮城、福島、神奈川、福井、三重、徳島)である。又自小作について見れば、平均に於ては損失なく、縣別に於て茨城縣が損失したのみである。

二 畜 産 業

我國の畜産業は由來餘り盛んではない。明治初年以來、牧畜業の奨励は屢々行はれたのであるが、餘り大した功績は残さずして終つてしまつた。それは我國の土地の性質、國際的關係に依るものである。故に肉用畜及び羊毛に至つては、前者は其の大部分を内地に於て供給し得るけれども、後者は其の殆んど全部を輸入に俟たねばならない様な状態に在るのである。

種 別	大正元年	大正十三年	大正十四年
牛	一、二九、四六	一、四六、三三	一、四九、六三

種 別	大正元年	大正十三年	大正十四年
馬	一、五八、七四	一、五八、六五	一、五三、三〇
豚	三、〇八、九七	七、四三、三三	六、七、五三
牛	三、三〇、八	一、五、七〇	一、七、五九
羊	一〇一、四七	一、七、六五	一、六、二五
山 羊	一〇一、四七	一、七、六五	一、六、二五

牛の生産地は、兵庫縣、廣島縣、岡山縣、鹿兒島縣、島根縣、鳥取縣、等であつて、年々一萬八千頭より一萬一千頭位を産出してゐる。牛乳の需要は、年々増加しつゝあるのであるが、表示すれば左の如くである。

種 別	大正元年	大正十三年	大正十四年
搾乳戸數	五、六八	六、〇〇〇	一、七、三二
頭 數	五、三九	六、〇、八五	一、七、三二
搾乳高(石)	二、四、四八〇	六、六、〇三〇	七、〇、三三三
價額(千圓)	七、三三	二、六、四〇	二、六、四〇

産業組合に於ては近時、此の種の組合が次第に増加して來た。大都市と連絡を取つて、相當多額の生産をしつゝあるものも尠くないのである。又北海道には、北海道製酪販賣組合聯合會があつて、大規模に製酪事業を営んでゐる。此の方面の産業組合も漸次、有望となりつゝある。

馬の生産地は、北海道を第一として、大正十四年中に於ては、三萬三千七百四十九頭を生産した。福島、鹿兒島、岩手、熊本、宮崎等が之に次である有様である。

次に家畜屠殺頭を示せば左の如くである。

種別	大正元年	大正十三年	大正十四年
屠殺頭數	五二四	五五七	五七六
牛頭數	二七九、三七〇	三四四、四五〇	三一八、三一〇
馬頭數	一五、二三五	五三、五五〇	五三、五六二
豚頭數	六四、四三一	七、四四五	七、七〇一
羊頭數	一、五八一	六、八四八	六、九二六
山羊頭數	二、三、九三三	五八八、九六七	七、六六、一八七
綿頭數	二、六〇〇	二、七、二六一	三、三、三四七
山頭數	一、〇四二	二、四、四	二、九、六
羊頭數	一、〇	五	六
羊頭價格	六、四四二	九、〇九二	一一、五三九
山頭價格	一一一	五九	六五

今年に於ては、東京に於て、不良牛乳の問題が盛んになつたが、大した事もなくて下火になつた。

尙、此の外に、農家の副業として家禽數は如何位であるか云ふに次の如くである。

種別	大正元年		大正十四年	
	十羽未滿	十羽以上	十羽未滿	十羽以上
飼養戸數	二、四九〇	二、七〇六	二、四九〇	二、七〇六
飼養戸數	七二六	七二六	七二六	七二六
飼養戸數	三、二四九	三、四六五	三、二四九	三、四六五
成雛	一七、二七〇	二〇、六二一	一七、二七〇	二〇、六二一
雛價格	一五、九三九	一六、五五六	一五、九三九	一六、五五六
産卵價格	三、八、七九七	三、八、八八一	三、八、七九七	三、八、八八一
産卵價格	一、三、七〇九	一、六、一五八	一、三、七〇九	一、六、一五八
産卵價格	六、六、三三〇	七、一、一五〇	六、六、三三〇	七、一、一五〇

三 林 業

我國は山岳原野が多いので、森林は由来極めて多い。乍併、未だドイツ、オーストリアに見る如き完備せる管理は未だ出来てはゐない。従つて林業もまだ多くの發達すべき餘地を存するであらう。

種別	大正元年	大正七年	大正十年	大正十三年
御料	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
國有	八、三〇〇	七、二〇〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇
公有	二、七〇〇	三、八〇〇	三、八〇〇	三、八〇〇

種別	大正十二年		大正十三年		大正十四年	
	十羽未滿	十羽以上	十羽未滿	十羽以上	十羽未滿	十羽以上
飼養戸數	三、九、二九〇	八、六、四三三	三、九、二九〇	八、六、四三三	三、九、二九〇	八、六、四三三
飼養戸數	四、八、六一四	二、六、六	四、八、六一四	二、六、六	四、八、六一四	二、六、六
飼養戸數	三、〇、七	六、一、六	三、〇、七	六、一、六	三、〇、七	六、一、六
産卵價格	一、〇、〇	五、三、三	一、〇、〇	五、三、三	一、〇、〇	五、三、三
産卵價格	一、〇、〇	五、三、三	一、〇、〇	五、三、三	一、〇、〇	五、三、三

蜜蜂の飼養も、近年次第に普及しつつある、それは蜂蜜及び蜜蝋の生産を目的とするものである。

森林に於ては、御料林、國有林、公有林、社寺有林の合計は大正十三年度に於ては、一一、七四八千町で私有林は七、八〇二で、前者が如何に大きなものであるかを知る事が出来る。又用材伐採高は四二、八六九、二六九石で價格は一億二千五百九十七萬四千八百八十七圓である。

林野産物の中では木炭が最位を占め、遙るかに下つて柴草、掛皮、樹實、松茸、椎茸等が重なるものである。木炭は十四年に於て一億一千七百四十八萬餘圓に及んでゐる。尙参考迄に木炭の需給高を示せば左の如くである。

年次	産出	輸入
大正元年	三、一〇五、一〇〇	二、五、〇〇〇
十一年	四、六、三〇〇	三、八、〇〇〇
十二年	四、七、七〇〇	三、九、〇〇〇
十三年	四、七、七〇〇	三、九、〇〇〇
十四年	四、六、九〇〇	三、九、〇〇〇
昭和元年	四、〇、〇〇〇	三、九、〇〇〇

風害、病蟲害、火災等の爲に林野の害せられる事も決して少ししない。大正十四年度に於ける被害總面積は十三萬三千八百三十九町歩に及び價格一千六百六十八萬二千圓に及んでゐる。

四 水 産 業

我國は、殊に長い海岸線と、太平洋と世界三大漁場の一たるオホーツク海に近いので、古來魚類は相當多量食糧其他に供せられてゐた。之に關聯して水産業は、我國に於ては主要なる産業の一つであつた。

漁業者及び漁船の數は左の如くである。

種別	大正十二年	十三年	十四年
漁業者	七、八、四三三	七、三、六〇〇	七、三、九三三
漁業者	六、六、八五〇	七、〇、一、六〇〇	七、〇、一、六〇〇
漁業者	一、四、六、八二一	一、四、一、五〇〇	一、四、四、七〇〇
漁業者	五、五、六〇〇	五、〇、〇〇〇	五、〇、〇〇〇
漁業者	九、〇、六〇〇	一〇、〇、〇〇〇	一〇、〇、〇〇〇

水産物價格は左の如くである。

種別	大正元年	十三年	十四年
魚類	三、七、二	一、〇、四、四	一、〇、四、四
魚類	三、三、三	九、四、八	三、三、三
魚類	二、四、七	四、〇、一	四、〇、一
魚類	四、三、〇	一、五、三、四	一、五、三、四
魚類	六、七、三	三、五、〇、八	三、五、〇、八
魚類	三、六、九	一、五、〇、七	一、五、〇、七
魚類	二、六、九	三、八、〇、五	三、八、〇、五
魚類	六、三	三、五、三	三、五、三
魚類	一、〇、〇	一、八、六、七	一、八、六、七
魚類	四、一〇、六	一、七、六、三	一、七、六、三

道府縣	漁獲物	製造物	養殖
北海道	五、八七〇、〇〇〇	六、三三三、五三三	一、六八七、〇〇〇
青森	六、九六、〇三三	四、五五、六三三	一、九六〇
岩手	五、五五五、八四一	八、五八、六六六	五〇、三三四
千手	八、八〇三、四四四	五、三三六、一〇〇	一、三三三、五三〇
東葉	八、九四三、三三三	八、三三四、一三三	五、〇四三、七〇〇
神奈川	八、〇〇〇、四六六	二、四四三、五九九	一、〇七三、九六八
新潟	五、〇六六、六六六	一、三三四、二九四	一、五九、八三三
富山	四、四三三、二二二	二、九三〇、三〇三	三三、七三三
石川	四、三〇〇、二二二	二、三〇〇、四四四	三三、三三三
靜岡	三、〇七五、〇八八	二、七三三、〇〇〇	一、九七三、七〇〇
愛知	八、六六六、八八八	五、三三三、三三三	二、〇五五、六六六
三重	七、四四四、三三三	五、四七三、六三三	一、三三三、五〇〇
兵庫	七、六三三、六六六	四、九四三、四七七	二、九三三、三三三
和歌山	七、〇〇〇、七三三	三、五七七、一〇八	二、四四三、四三三
島根	四、六六六、八八八	一、八六六、〇四一	八五、三三三
廣島	四、七三三、六六六	三、六六六、四九九	七三、三三三
山口	〇、七三三、六六六	五、四六六、二二二	三三、三三三
愛媛	四、八三三、七三三	四、四三三、二二二	五〇、〇〇〇
高知	〇、五三三、七三三	三、五三三、五三七	六六、六六六
福岡	六、三三三、〇〇〇	一、九三三、六六六	三三、三三三
長崎	三、四三三、四三三	七、三三三、三三三	四三、三三三
大分	五、五三三、〇三三	二、五三三、一三三	七五、〇三三
鹿兒島	九、四三三、六六六	八、三三三、九六六	一七、三三三

又、漁獲物、製造物、養殖に於て主要なる府縣を示めせば左の如くである。

次に、主要漁獲物として、大正十四年度に於て四百萬圓以上に上れるものを示めせば左の如くである。

種別	大正元年	十	三	十	四
真鱈	五、五七〇	二〇、五八九	一九、九九六		
柔魚	五、〇五八	一九、四五六	一九、八一三		
鮭	三、九六三	一三、四七二	一七、七九〇		
鱈	七、〇九一	一六、八四九	一四、〇三〇		
鮪	四、二七三	一一、二八三	一一、六六八		
鯉	二、四九九	一〇、五二四	一一、〇二五		
背黒鱈	二、二八六	九、〇九四	八、五九九		
鰻	四、三二一	七、九五二	八、五九九		
鰻	一、八二二	八、三四九	七、四〇九		
鱈	二、一七二	七、二二〇	五、五三一		
鮭	一、五九四	五、一六二	五、四九八		
鱈	一、二五四	三、七〇一	五、二七二		
柴	一、三四〇	六、三六五	五、二七三		
混布	一、〇三〇	四、四六一	四、九六二		
		四、九五一	四、四三七		
		四、三三八	四、〇二〇		

五 商 業

産業組合に於ても、漁船又は水産製造設備を以つて利用組合を作り、相當大なる事業を便宜を得つゝあるものがある。静岡縣の焼津、福島縣の江名の如きは極めて有名なるものである。

會社數及資本金を示めせば左の如くである。

種別	大正元年		大正十三年		大正十四年	
	社數	資本金	社數	資本金	社數	資本金
農業	四、五	三、三三三	七〇九	一、七、七三三	七四	一、九、一三三
水産業	—	—	三三	八、三六六	一六	七、四三三
工業	—	—	一、〇、四〇五	三、五	一、〇、三、三三三	—
商業	八、〇〇〇	八、〇〇〇	一、六、三三三	七、三三三、八三三	一、七、三三三	七、三三三、八三三
運輸業	一、〇〇五	一、〇〇五	一、三、三三三	二、三三三、三三三	一、六、六六六	一、六、六六六
計	一三、八七	一、七、三三三	一、六、三三三	三、五、三三三	一、六、六六六	一、六、六六六
總會社數	三萬四千三百四十五		總資本金	百六十四億六千四百十九萬九千圓		之多額に上つてゐる。之を資本金額別に
種別	社數	資本金	社數	資本金	社數	資本金
五萬圓未満	一七、一三一	一、一三三、八七四	二二三	八、七四	—	—
十萬圓未満	四、四五五	一、一五、九一三	一五	一、一三	—	—
五十萬圓未満	七、八二七	一、三三七、四二九	一三	一、三三	—	—
百萬圓未満	二、〇八二	一、一六、七三〇	一	一、一六	—	—
五百萬圓未満	二、一八二	三、五五四、二九四	—	—	—	—
一千萬圓未満	三〇二	七、一〇、八八四	—	—	—	—
一千萬圓以上	三二七	八、二五九、一七八	—	—	—	—
計	三四、二九六	一六、四六四、一九九	—	—	—	—

次には資本金の順に依り有力なる會社を列記すれば左の如くである。(生命保險會社及銀行を除く)

會社名	資本金	利益	配當率	代表者
東京電燈	三、〇〇〇、〇〇〇	—	—	若尾 璋八
三井合資	一、五〇〇、〇〇〇	—	—	三井八郎衛門
住友合資	一、四〇〇、〇〇〇	—	—	湯川 寛吉
東邦電力	一、三〇〇、〇〇〇	—	—	伊丹彌太郎
三菱合資	一、三〇〇、〇〇〇	—	—	岩崎小彌太
大同電力	一、三〇〇、〇〇〇	—	—	福澤 桃介
日本郵船	一、二〇〇、〇〇〇	—	—	白仁 武
三井物産	一、〇〇〇、〇〇〇	—	—	三井平之助
日本電力	一、〇〇〇、〇〇〇	—	—	山岡謙太郎
東京瓦斯	一、〇〇〇、〇〇〇	—	—	岩崎 清七
三菱礦業	一、〇〇〇、〇〇〇	—	—	三井元之助
三井礦山	一、〇〇〇、〇〇〇	—	—	三井元之助
大阪商船	一、〇〇〇、〇〇〇	—	—	堀 啓次郎
宇治川電氣	三〇〇、〇〇〇	—	—	林 安繁
川崎造船所	三〇〇、〇〇〇	—	—	松方幸次郎
日本石油	三〇〇、〇〇〇	—	—	松本圭三郎
國際汽船	三〇〇、〇〇〇	—	—	松方幸次郎

以上八千萬圓以上の資本金を有する會社數は十七、又一千萬圓以上のものは運輸業に於て二十二、礦業及冶金に於て十九、電氣、瓦斯に於て二十四、紡績及織物に於て十六、製糖及醸造に於て二、製紙に於て三、化學工業に於て十一、製造工業に於て六、保險に於て一、土地信託に於て四、其他のもの二十八、合計三百十七である。

六 工 業

我國に於ける工業の趨勢を見るに、昭和二年度に於ては金融恐慌以來各種の工場に於ても閉鎖の止むなきに至つたものが少くない。大正十四年迄の工場数は増加の傾向に在る。

十四年末の總工場數四萬九千六百六十一の中、原動機を使用するもの三萬八千二百二十一であつて、約一萬一千は之を使用してゐないものである。我國に於ては、數の上より見たならば、紡績工業が現在に於て尤も多くの工場と労働者を使用してゐる。工場數及労働者數を種類別にするに左の如くである。

種 別	總 數	勞 働 者 數
紡績工場	一七,二九八	一,〇三八,〇一八
金屬工場	二,九九八	一〇四,九二七
機械器具	四,〇九三	二六〇,九三五
窯業	二,四七五	七二,六九〇
化學工業	二,四九八	一三三,〇六三
製材及木製品	三,四四二	五七,六八八
印刷製本	二,一〇六	六〇,二二三
食料品工業	一〇,一〇五	一九五,七二八
瓦斯電氣業	三一	八,六四八
其他工業	三,八三五	八二,五八三

次に此等の事業に付いて、其の生産額を示すならば、飛び抜けて多額であるのは、紡績業であつて、食糧品、化學製品である。尙最近三ヶ年間の金額を示せば左の如きものである。

種 別	工場生産額		
	大正十二年	大正十三年	大正十四年
紡績業	三,五八七,七六〇	三,九五三,二八〇	三,三三三,三九〇
金屬業	三,七九〇	三,八三三	四,二一〇
機械器具	五,三〇五	四,七九〇	四,八五九
窯業	八,〇三二	一八,〇九八	一八,三三四
化學	六,三三三	七,九三三	七,七三三
製材及木製品	一五,〇二九	一八,〇八八	一七,三三〇
印刷製本	一九,四四六	一四,六六八	一六,七三三
食料品	六八,四四五	一〇,八二七	一〇,七〇四
瓦斯及電氣	九,七六六	一六,三三〇	一八,三三四
其他	三三,三六一	三九,五九八	三〇,四四四
加工、修繕	三三,五五三	三七,三三三	二四,三三三
合計	五,九六八,四四五	六,六四四,三三〇	七,〇九一,六六八

(本表には官營工場を含まず)

種 別	官營工場(十四年末)		
	總數	内原動機使用工場	従業員
紡績工業	一	一	七七五
金屬工業	一	一	二五,二九八
機械器具	二三四	一九五	八〇,〇〇一

第九殖民地

我國に於ける殖民地は、朝鮮、臺灣、關東州、樺太、南洋廳を指すのである。今其の面積、人口、内地人と原住人の比較等を表示すれば左の如くである。

種 別	面積 (方里)	内地人	原住人其他	合計
朝鮮	一〇,三三三	四四,七〇〇	一八,五七〇,七六六	一,九〇五,五五五
臺灣	三,三三三	一八,六六〇	三,九七〇,八三三	四,四四一,四九一
關東州	三,三三三	一六,六六〇	二,〇八〇	一八,〇三六
南洋廳	一	八,六六〇	一八,九七〇	二,六六七

次に殖民地に於ける重要な産業を示せば左の如くである。

農 産 業	林 業
耕地及林野 (×印は椰子林)	計
地 區	千町
朝鮮	一,三三三
地 區	千町
朝鮮	二,七〇〇
地 區	千町
朝鮮	四,〇〇〇
地 區	千町
朝鮮	一,五八三

種 別	主要農産物は左の如くである。		
	大正十三年	大正十四年	大正十五年
米	一,九六六	三,三三三	三,三三三
大豆	一,三三三	三,三三三	三,三三三
小麦	一,三三三	三,三三三	三,三三三
大麦	一,三三三	三,三三三	三,三三三
小豆	一,三三三	三,三三三	三,三三三
棉花	一,三三三	三,三三三	三,三三三
酒類	一,三三三	三,三三三	三,三三三
魚類	一,三三三	三,三三三	三,三三三
水産製品	一,三三三	三,三三三	三,三三三

關 東 州	太 平 洋				海 峽 羣 島			
製魚豆高包	用昆魚鱈鮫	麥	芳樟樟帽糖砂	樟樟樟樟	糖砂	鹽落茶甘米		
鹽類類梁米	ル	菜	樟腦	樟腦	糖粗	花		
	材布粕	類類	油油腦子	油油腦子	蜜糖	節生	諸	
三、一七五〇	一、〇七〇	一、九三三	三、九一五	三、五九二	一、四二二	七九九、二二三	二〇、〇九四	六、四四三
六、九四七	一、〇五五	二、六二七	一、四七五	一、四七五	五、四一三	二、九四八	四、二四八	一、九〇八
二、四一七	八、六七四	一、六八一	一、二〇八	一、三三八	三、六八五	二、九四八	二、四七七	二、三三六
一、七二一	一、六八四	一、四〇〇	一、五三〇	一、四五三	一、〇五八	九、二四二	一、六二二	一、四三七

南洋 糖 六千噸
 洋 コ プ ラ 一千九百
 糖 一千九百
 殖民地は外國と境を接し、又は文化的經濟的標準を異にする爲めに、種々なる社會問題を發生し勝ちである。産業的にも政治的にも、國民の注意を要請するものである。

第三部 論文

(一) 農業者の組合と消費者組合との
關係に就きて

農學博士 佐藤 寛次

この間に常に忠實なる協力の存在を要する旨を警告して居る(國際經濟會議決議參照)が故に、予は本問題が如何なる點に於て、此の如き可能性を認められたかに關し少しく説明を加へることは本問題の研究上無用の業にあらざるべきを信ずるのである。

二

本來生産者と消費者の聯絡を圖ることは産業組合界に於ては甚だ自然の道行である。生産者の組合は最初に於て組合員の事業の發達に必要な諸原料及農具機械等の購入に付努力を爲すが、これが一段落を告ぐるに、收穫、加工、荷造、出荷及販賣に進み、自己の爲の購買より消費者への直接販賣へ展開する。之に反して消費組合に於ては、需要品(食物の場合に於ては農産物)の共同購入に着手し、一段の進境を見たる後、自ら製造業を起し、次で其の製造に必要な

昭和二年五月四日より同二十三日に至る瑞西國ジュネーヴに於て開設の國際經濟會議は、産業組合界に於て長く論議せられたる農業生産者の組合と、消費者組合との聯絡問題に關し、一の斷案を下し、此の關係は「一國內に於ける經濟の合理化」に貢献し、生産者及消費者共に有利なる價格の確立を爲すと同時に、生産者及消費者は相互に相手方を識り、相手方の特徴及要求を考慮に入らざるべきことを自覺するが如く道徳的利益を生ずる、之を國際的に擴張すれば、「市場を健全なる基礎に置く」に於て、生産を規律的ならしむることに於て、生産及消費間に於ける均合を保ちつゝ價格の安定を得せしむる上に於て甚だ價値多きものもなし、此の種の目的を達するには規則正しき取引の通路開け、長期の契約を確立して、國內的及國際的消費者の機關

な原料品の供給を自己の範囲に入れやうとするのである。此等両者が勝手に自己の方面に進むときは、勢ひ次の如き場合を起し得る。

(一) 農業生産者の組合は、組合員の協力を基礎とし、其の協働に依頼して、生産より販賣に至るまでの一切の過程を自己の手に収めて、最後には消費者に對する分配までを其の管理の下に置く様になる。

(二) 消費者の組合に於ては、其の農産物仕入の手を延長して一々の農業者より購入するまでに及ぼすは勿論、更に進んで農場を組織し、農産物を得る爲めに必要な一切の作業を行ひ、以て一切の生産、分配消費の過程を消費者の手に収め、消費者の手に依りて其の關係を支配しやうとする。

(三) 此の兩者を合して一の大なる團體とは爲すが、而も其の間に分業を起し、農業方面のことは販賣組合に任せ、此の販賣組合は技術的に耕作や收穫等に密接な關係ある事項の執行の任に當り、消費者にありては、其の結合の力に依つて消費の方面に活動し、多少廣き範圍に於て分配を適當に行ふの任務を採ることになる。

第一の方法及第二の方法共に今日迄の経験に於ては必ずしも見込がないとはいひ得ぬ、乳業組合の市乳販賣を爲すが如き殊に英國や獨逸の消費組合又は其の聯合會中には、所謂計畫的生産に依つて、一切の行動を自己の手で爲さうとして居るものもある譯である。然しながら兩者共に限り

なく其の事業を擴張して、而も組合として充分之を爲し遂げ得る見込が確實であらうか。産業組合が據つて以て立つ其の根據を尋ね、其の原理に従つて之が判断を試みるに、組合其のものゝ本質が、必ずしも之を是認するに限りはない、寧ろ大に不可なりとする論點もないではない。

農業生産者の販賣組合が成功するには少なくも二つの條件が必要である。第一は組合員間に於ける結合の鞏固なことである。第二は組合員の訓練が、組合員に徹底することである。丁抹農業者の組合が、今日の盛名を博した所以のものは、第一に小區域内に於ける鞏固な團體たること、其の事業に學理を應用して、組合は組合員の中心となり、指導者の立場を失はずに進み得たからである。丁抹組合に關し乳業の場合を採り實際的事情を述べると、先づ其の業務を遂行するに必要なだけの組合員を得ざる内は、決して組合の設立を爲さぬ。一單位組合に於ては出来るだけ小面積の區域を以て、八百頭乃至千頭の乳牛を飼養する所の凡そ百五十人の組合員を結合せしめ、一年間百五十萬基瓦乃至二百五十萬基瓦の乳を取扱ふのを標準とする。小區域は組合員と組合との距離を最小に短縮せしむる爲に絶對必要であり、かくして運搬費を節約し得る譯でもある。尙組合員の結合を一層鞏固ならしむる爲には、無限責任を負擔する以外に一定期間(此の期間は五年乃至二十年であるが、一般に十年となつて居る)を定め、其の期間内に於て、組合員は其の生産物の全部(自家用は之を除いて)を必ず組合

に提供することを約し、特に契約書を作成する。此の契約に反する場合は重き過料を課せられても何等苦情を述べず、契約通り年々組合員は其の義務を盡して居る。此の點は我が國の如く定款の規定だけに止め何等特別の供給契約書の取交はしを行はざるものに比するに丁抹組合の特色の一でなくてはならぬ。世界各國への模範となつた組合結合の鞏固なる所以を示めず真相である。然しこれのみを以て組合は發達せぬ。其の家畜の飼養管理の方法に付きては、組合員談合の結果、定めた一定の方法若し組合の規約を守つて、決して之に背反するが如きことなき程組合員の訓練が行届いて居らねばならぬ。此の如く組合員間の結合が堅く、組合員の訓練が行届かざる場合には、販賣組合は何處迄も其の業務を擴張することは出来ぬ。定に此の鞏固な結合の結果も、其の周到な訓練の効果も、生産者から消費者迄に至るの道程を進めて、其の業務を擴張するに従つて、漸減し消費者に近づくに従つて、生産者組合の能率は下り、消費者の組合の結合が鞏固を加へ、生産者の組合の能率よりは遙に高くなり、茲に消費者組合存在の理由が生ずる。而して消費者組合に於ても、組合が組合員と直接なれば直接なる程、組合員の結合が鞏固で、組合員の購買上の忠誠も實現する。然るに消費から生産者の業務まで進むに従つて組合の能率は激減して、遂に生産者組合の領域に之を一任するを便なりとする點に至りて、其の業務の極限がある。今消費者の組合が産業組合の組織を有しない個々の生

産者より物資を購入する場合には、前述の如き訓練ある組合員に依りて、生産物の量と質とに改善を加ふる所の組合の利益を受くること能はざる不利益は之を覺悟せねばならぬ。此の不利益を免るゝ爲に消費組合自ら生産に従事したならば如何であらうか。組合員自ら其の労働に當るならば技術に於て、其の經營に於て到底農業者の組合が爲すが如き結果を期待することは出来ぬ。況んや歐米各地方に今日存在する分地組合 (Allotments Society) や内地植民組合 (Colonization Society) の如くに、組合員は工業労働者たるの本務を有しながら、其の餘暇に於て家族と共に行ふ作業を以て充分な農産物の供給を圖るが如きことは不可能である。然らば雇人を以てする農場經營は如何にいふに、經濟上に於ては熱帯又は亞熱帯に於て、其の地方の土人を使役して資本主義的大經營を爲す場合ならば引合ふであらうが、其の他の場合には、自ら農業労働に當る者も雖も利益を擧げ難く、今日の農業界に於て經濟上の利益を獲得することは不可能であらう。英國に於ける地方組合及卸賣組合の經驗に於ても、眞に計算上収益を擧ぐる労働者の農業生産組合は殆ど無しといふべく、消費組合の報告に依るも、前途有望にして奨励を加ふべき見込のものは此の種の組合中に認め難いと言ふて居る。

若し、販賣組合の小賣經營に利益なく、消費組合の自家、農業生産に不利ありとするならば、兩者共に其の固有の有利な仕事を選ぶべき必要があるといふことに歸着すべ

く、是に於てか、農業者の販賣組合と消費者の組合兩者の間に活動の範圍を定むる爲に分業が必要になる。而して、分業は結局兩者の利益の爲に起つたものであるから、兩者分立の際に於ける其の缺點の補充を爲すことが必要となり、茲に兩者間に直接聯絡を圖り生産側も消費側も共に産業組合の効果に浴しやうとするに至るは當然の歸結であらう。

三

生産者と消費者との直接關係は種々の形體に於ける組合の内部に於て起り得る。元來農村の組合には兼營の事實が多く、ライフアイゼン系信用組合に於ては、固有の信用事業の外に、購買と販賣事業を兼ねて居るし、瑞西農村の組合も亦消費者組合の事業をも兼ね行ふものは敢て珍らしませぬ、これ組合員は本來略同一の業務に従事するものであるからである。此の種組合は、其の業務の異なるに従ひて夫々獨立の組合となるを可とするか、又は兼營を以て進むを利とするかは、地方の事情に依り、又國の事情に依つて決して一樣のものでない。本邦農村に於て見るが如く、組合事務の衝に當るべき適當の人物に乏しき場合に於ては、單營とするも結局名稱を替へて少數の組合經營者の手に纏まりて一の兼營、組合の場合と同様となるべく分立せしむるの利益を擧ぐるこゝ能はざるが故に、兼營が多いのである。

四

然しながら、生産者の側に於ける組合の發達が充分でなければ、産業組合の國際貿易といふが如き高度の直接關係は發達するものでない。今日國際貿易關係まで産業組合の發達したるものは、已に例示した丁抹の乳産物、鶏卵、豚肉の販賣事業であらう、牛酪のみにしても、一八八一年四萬九千噸を生産したるもの、一九二四年には十五萬七千噸に増加し、其の内十二萬三千四百噸を輸出して居るが、これは世界市場に出る牛酪の純輸出高の三割八分を占むるのである。かゝる盛況を呈するに至れるは、要するに同國に於ける農業者の組合の發達に依るもので、農業者の約八割五分は、販賣組合の組合員たる點から見ても其の程度の如何

を知るこゝが出来る。

和蘭に於ては一九二五年生産の牛酪の六割五分、乾酪の四割五分を産業組合の手に依りて輸出せられ、フィンランドに於ては、組合の生産に係る牛酪は一九二四年に於て九割二分を占め、乾酪は七割に達し、エストニアに於ては一九二五年に於て組合の生産したる牛酪は八割四分に達した、濠洲に於ては牛酪及乾酪生産高の九割二分、ニューゼーランドに於ては生産の八割、輸出の九割二分は産業組合の取扱つたものである。

尙此等組合又は聯合會に依る輸出高は可なり重要な地位を占めつゝある。即ちフィンランドに於ては牛酪輸出組合があつて、輸出高の七割乃至八割を取扱ひ、ラトウキヤに於ては輸出バタの九割は組合産のものであり、其の内六割は聯合會の取扱高である。ロシアは一九二五年に聯合會の手にて二萬五千七十七噸の牛酪を輸出し、ニューゼーランドに於ては、同國生産牛酪の三割二分を取扱つて居る。此の如く乳産品の外國貿易は生産者の産業組合に依りて行はれ居るこゝが明である。

五

小麥も亦組合の手に依りて輸出せらるゝものが大に増加しつゝある。世界に於ける小麥産額は大體に於て一億噸を概算し得べく、其の五分の一は國際貿易市場に現はれるの

である。輸出國の輸出高は一九二五年に小麥粒千五百三十七萬噸、小麥粉三百七萬噸である。輸出國は加奈陀、北米合衆國、アルゼンチン及濠洲を主とするが、露西亞ミルマニヤは戦後小麥貿易市場に於て其の重要度を大に減して居る。アルゼンチンを除く前述したるが如く産業組合の小麥取扱高は近頃大に増加した。其の茲に至れるには二の階段を區別し得るのである。第一階段に於ては、地方的に倉庫 (warehouse) を作り小麥の調製に必要な機械を備へ、等級を附し、必要の場合に乾燥の操作をも行ふこゝとした、時として倉庫に貯蔵するこゝもあつた、勿論手数料を徴して組合員の小麥を販賣するこゝもあるが、之をして貯蔵又は調製等の取扱を爲すこゝが組合の仕事であつて、賣却が重要な役目ではなかつた。第二段に入るに、從來組合員は個々に賣却したるものを一切組合に委任して、組合をして販賣の任に當らしめる。組合が受取つた組合員の小麥を組合の倉庫に於て量り、等級を附し、同一品質の他の組合のものとの混合し、組合はかくして集積したる全量を市場に販賣する手續を爲すのである。組合員に對しては穀物を受入れたこゝき直に一部の金額を支拂ひ、其の後内拂を爲し、組合員の生産物を賣却したる時と所との事情には一切頓着なく平均價格を各組合員に精算するこゝにしたものである。此の方法は丁抹の組合が最初に採つたもので、小麥産地方の組合は之を模範として行つたものであるが、最初一九〇〇年に北米加州の果物販賣組合が之を行ひ、其の他の諸州及加奈陀、

濠洲にも行はれ、プール(Pool)の名を用ふるこゝになつて。此の合同販賣を行ふには組合員組合員との間に於て、一定の期間を定め其の期間内は年々生産物を組合に提供する旨の特約を爲すこゝの抹の組合と同様である。加奈陀の小麥プール(Wheat Pool)は最も有名であるが、同國に於ては一九二三年アルベルタ州に於て創立せられたものを以て初めとし、翌年マントバ州及びサスカチエワン州にも設立せられ、其の合同事務を處理する爲に、加奈陀小麥生産者組合が設立せられ、其本部をウキンベツグ市に置いて居るが、此のプールに屬する組合員たる農業者は十二萬七千二百人である。彼等は五年間の供給契約を締結して居るが、其面積は一九二四年に千一萬八千七百五十六英反(我が國の四百萬町歩で三州作付反別の五割に當る)一九二五年には千四百九萬三千八百八英反(我が國の五百六十三萬町に當り同上六割七分を占むる)に達し、中央事務所の取扱高は一九二四―二五年に於て八千七百七十萬ブツセル即ち二百二十萬噸に達し、其翌年に於ては一億八千七百五十萬ブツセル即ち五百萬噸に達した。最後の數は加奈陀全州の小麥輸出高の三分の二、世界貿易に現れた小麥の四分の一を占めて居るから實に莫大なものである。斯の如き取引高となれる最大原因は一九一九年の加奈陀小麥局の創設であつて、之が小麥プールの基礎を爲したものである。第二は八つの主要なる加奈陀の銀行は小麥プールの爲に特に信用を與へ之に依つて、小麥の提供者に前渡金をなし得るこゝになつ

てゐる。後者は此のプールの大量取扱を爲す上に多大の便宜を與ふるものである。

北米合衆國にも小麥プールがあるが、發達の程度は加奈陀に及ばぬ。一九二四年の初めは倉庫組合數三・一三四で四十四萬三千人の農業者を組合員とし、取扱總高は一億七千萬弗に達したのであるが、先に述べた第一階段に屬するものである。プールの起りは一九二〇年及二一年であるが、一州又は隣接の數州を以て區域とするものは今日に於て十一に達し、組合員は九萬五千五百人で、穀物の取扱高は一九二四―二五年度に於て二千七百六十三萬ブツセルである。濠洲に於ては一九二二年以來組合主義に従つて英國に輸出を初めて居るが、一九二二―二三年度産穀物の中七割は組合の手を通じて英國に賣却せられた。

此の如く輸出に於ける小麥販賣組合が發達したから更に國際的に此の業務を擴張する爲、一九二六年二月二十六日、セント・ポール市(ミネソタ州)に於て國際的プール會議を開き會する者、加奈陀、北米合衆國、濠洲及露西亞の代表者を合して七十名に達したが、(一)各國のプールは加奈陀の程度迄其の標準を高むべく(二)將來の小麥プール會議の準備の爲め委員を選ぶこゝを決議したが、漸次此の方面に向つて進むものと思はれる。

六

計

一六八、二五九、九六五 四〇、四三三、九六九 一四、一五五、八六四

此等輸入品中歐洲産のものは一五・八七一・五二七磅、米大陸産一五・七五二・六一七磅、亞細亞洲産五・四六六・〇三九磅、大洋洲産二・三二七・五〇八磅、アフリカ産一・〇二六・二八八磅である。歐洲卸賣組合の輸入品中小麥と牛酪とは首位を占め、前者は八・二八七・五一三磅で、後者は四・七三五・〇三三磅で、此等二品を合算するに全輸入高の三割二分になつてゐる。

國際的卸賣組合も設立されたが、商業取引に任ずるものでなく、主として一國內の卸賣組合を結合して且つ其の國際的取引の統計を蒐集するを任務とする。他の國際機關にはスカンヂナヴィヤ卸賣組合(一九一〇年設立)があるが其の商取引關係を丁抹、諾威及瑞典に限つて居る。一九二五年の取扱高は千九百十萬クラウンであつて、其の内二百八十萬クラウンだけは穀粉と穀粒であつて、米國から購入して之を丁抹に輸入するのであるが、同國は自由貿易國であるから、特別の便宜がある様である。

小麥粉や小麥粒の輸入後、組合の力に依りて加工するものは各國に於て必ずしも小額ではない、澳太利、白耳義、佛蘭西、獨逸、英吉利、瑞典及瑞西に於ては組合組織に依るパン焼業が盛んとなり、澳國の七組合は一九二五年に一萬二千四百五十噸の小麥粉を以て千九百九十九萬餘基瓦のパンを製造し、内二百三十餘萬基瓦は白パンである。獨逸に於ては二百九十四のパン焼場は一九二五年に一億四百萬マル

消費側の方面を見るに、國際貿易乃至内國商業關係に重きをなすものは多數消費組合の聯合によりて成れる卸賣組合である。最近の調査に依つて其の取扱高及外國組合又は組合の手に依つて外國市場より直接購入した數量は次の通りである。

卸賣組合の取扱高及輸入高表(英貨磅換算)

所屬組合へ 卸 却 高	輸 入 高	
	總輸入高	組合及外國市場直接購入高
英 國	六、五五、六四〇	二、八三、六六七
蘇 國	一、七六、九六九	二、七三三、二五七
獨 逸	二、三三、〇〇六	二、九二二、六八七
瑞 典	五、四四、四三三	三、九〇四
フィンランド	七、一三三、三三三	一、三、四四七
チエコ	四、八四九、〇二一	三〇、三三〇
ロヴェニア	一、八〇〇、〇〇〇	三、五八六
瑞 西	五、〇六、三三二	八二、六四八
佛 國	三、五七、九六九	八五、〇五三
澳 國	二、〇二、一五三	三、四八、五〇〇
諸 國	一、一五七、五九〇	三、〇七、五七四
ラトウキア	一、三三、五七三	二、三、七九七
ウクライネ	七、六四、六〇〇	一、六、九六六
エストニア	八、三三、一八	一、五、三三八
ベルギー	一、四〇五、〇八〇	一、七、九七三
ポランド	一、五七、三六六	一、四、四三六
和 蘭	一、〇五、六九七	一、〇、七四四
		八、五、七

ク以上の賣上高を示した。白耳義に於ては三十八組合に屬する七十八工場は一九二五年に六十八萬三千九百噸の小麥粉を消費して居る、丁抹に於ては、三十五のパン焼組合は一九二五年に二百五十萬クロネンの賣上高に達した。佛國に於てはパン焼組合數千七百一十一で、一九二五年の賣上高は一億三千五百法に達し、英國七百二十のパン焼工場は二百八十斤入の小麥粉三百萬袋を消費する等加工の業が進みつゝある。

此の外に製粉事業が右の需要に應ずる爲に近時盛大に趨きつゝある。英國は五百五十萬噸の小麥を輸入して居るが、英國及蘇國の卸賣組合は七十三萬五千五百噸を製粉して居るから、種子用、家畜飼料用を除き全輸入高の一割五分五厘を消化する事になつて居る譯である。而して卸賣組合が加奈陀産及北米産の小麥は英國卸賣組合の輸入高の五割五分を蘇國卸賣組合の輸入高の八割八分を提供して居る。

七

此の如く各國間に於ける産業組合に依る取引關係は多くなりつゝある、然しながら如何に多くなりつゝあつても、之を購入する消費側の組合が眞に其の任務を盡し、組合の購買力の増加に貢献する所がなければ、必ずしも兩組合の直接關係を以て經濟の合理化運動に效ありと爲すことは出来ぬ、左に少しく各國に於ける消費組合の供給價格につき

ての調査の結果を報告して見やう。

消費組合の分配價格は普通商店の夫れに比べて、彼の特殊な割戻に依る低價を除外しても尙幾分か安價なることは、嘗て(一九二六)獨逸ケミルンに於て消費組合分配のパンと普通商店のパンとを取り、科學的に精密なる比較計算をした所が普通商店のパンの價格は消費組合の夫れに比して一割二分一厘九毛高價なることを示めし、一九二三年二月二十二日佛國ノルマンデーの地方組合の調査に依るに、組合の賣價より高きこと平均チエーンストウの第一號第二號第三號は夫々五・五五%、六・七〇%、六・六九%高く、大雜貨店は六・七三%高く、賣上高多き普通雜貨店は一三・二一%高く、小雜貨店は一九・四二%高きことが明になつた。瑞西に於ては二十三の都會地に在る消費組合の取扱品五八點、雜貨商の取扱品四十七中普通商品二十九點につき比較を爲した所(一九二五年)雜貨商の價が消費組合よりも低きもの十月一日現在に於て八點、同一のもの三點高きものは十八點であり、十一月一日に於ては夫々低きもの一點同様のもの三點、高きもの二十五點であつて、結局普通商店の高いことが明瞭であつた。

同様の調査が一九二六年五月十九日獨逸のエルフルト組合に於て行はれたが、二十五品に付二の小賣店と比較した所、目方に於て組合のは八・二一〇瓦で、甲小賣店のは七・九〇六瓦、乙店のは八・〇六二瓦あつた、その價格に於ても組合のは九・三六マルク、小賣店のは夫々一一・三九マルク

ク及九・六九マルクであつた。若し組合の特別配當金三%を差引く、甲店のは二五%だけ高く、乙店のは六・五%だけ高い。更に目方の差を加へると、組合と商店の間には可なり大なる差のあることが明である。

組合の賣價を公表した地方一般の物價指數との間に比較を行ひ、組合のみの調査に依つて起り易き缺點を除去せやうと努めた場合に於ても、同様に組合の賣價は一般商店の夫れより安價である。ハンブルヒの消費組合「生産」は、一年間の賣上高一九二五年に四千萬マルクに達した程であるが、一九二六年の六月と七月の調査に依ると、統計局の調査に係る一般小賣品の物價指數が六月に於て一〇四・九五マルク、七月に於て一〇三・五五マルクであつたのに、組合のそれは夫々九七・六三マルク、及九五・二〇マルクであるから、ハンブルヒに於ける生活費の指數は統計局の調査に依ると、六月には一五〇・八八、七月には一四八・八八であるのに、組合員の生活費は夫々一四〇・三五及一三六・八六である計算である。此の年組合は賣上高に應じて年五分の拂戻を爲したから、事實は組合の方が更に安價であつた譯である。此の外に尙組合は、世間の高價に對して之を低からしむる效能あることは理論のみでなく、事實である、従つて消費組合は獨り組合員の便宜を圖るのみならず、世界一般に對しても組合の存在、其の物が價格の上に影響を與ふるものである。

佛國アテウルの中央會に於て諸種の地方に付調査した所

に依ると、同一の時期を選び數箇所にて調査したのであるが、組合の活動の多き地方に於ては物價低く、然らざる所に於ては物價高く、組合なき地方に於ては最高であり、而も組合の賣價は普通商店のそれよりも遙に安いことが明であつた。

ハンガリーの組合から提供せられた報告に依ると、組合の存在は物價を低くすることは明瞭である。キスクンハラス(Kiskunhalas)の組合に於て、一九二五年二月と同年八月との賣價を地方の肉屋と比較した所が、設立當時に於ては肉屋の方が可なり高かりしが、八月迄の間に於て平均二割の價格が下落したのみならずその當時に於ても組合賣價は普通の肉屋よりも低かつたのである。又一九一九乃至二十年に於て佛國ノルマンデーの組合に於て調査した所に依ると、同組合の影響を與へ得ざるべき設立前の一九一九年八月二十八日に於て、其の地方の日用品二十五乃至三十品の價格と組合の賣價とを比較したるに、兩者の差額は三一%であり、一九二〇年一月二日に於ける差額は二割二分、同年七月七日に於て一割一分となり、それだけ組合の賣價は低い。同日組合の従たる事務所のない二市街地に於て同一の品物を購入した所が、組合の賣價との開きは正に三〇%の多きに達し、正に十ヶ月前同組合の従たる事務所設置なき場合と約同一の開きを見た次第である。

組合の物價調節力に關し瑞西の、二百二十七組合につき調査した所に依ると、同國に於ては一九二五年一月末小麥

の價格が騰貴し、之につれてパンの價格が全體に上つた。今其の騰貴割合を見るに組合に於ては普通パン屋に比して幾分か遅いこゝ左表の通りである。

週 間	組 合	價額の騰貴を見た る地方普通パン屋
二月一日乃七日	二四	三五
八一四	七六	九五
一五二二	七〇	一九五
二二二八	二二	六五
一一七	一一	六
八一四	一一	一一
一五二二	一一	一一
不變化	八	四

而もパン價増加の前後を通じて組合の方普通パン屋よりは安價であつた。

即ち合計二百二十の組合及普通パン屋につき調査した所に依るに、騰貴前に於ては一五地方即ち五割二分の地方に於ては組合のパン一基の平均五七仙であつたが、私營パン屋に於ては一三八地方即ち六割二分に於て之よりも高く、騰貴後同様の差額があつて、六十二仙の價格を示めしたが、此の價格を超過したものは組合に於ては一七地方即ち五割三分で、私營パン屋は一三七地方で、六割二分を占めて居た。

上記の關係は官廳の調査又は監督上得たる數字に於ても同様であつた。獨逸エツセンの統計局が九十五の調査を爲

した所に依るに、調査實行の日は一九二四年十月及十一月中の五日間を任意に取る事としたが、消費者組合「幸福社」の價格は私營商人に比し、七四組合は安く十組合は同額、十一組合は高かつた、但し賣上高に對する五割割戻は、一三〇マルクであるから、結局組合のは安價であつた。

スエデン政府は一九二〇年に食品の取扱を爲す中間商人の利益に付きて調査し、一九二二年に報告をして居るがそれに依るに、消費組合と私營商人の價格には可成りの開きがあつて、組合の方、消費者に有利なることが明である。

ストックホルム市及ゲーテンブルグに於ける組合と私營商人との間に於けるパンの價格を見るに、各種共組合の賣價は著しく安價であつた、此の點から見て組合運動を頗る重要視し、組合ありしが故に地方物價の下落を來し、物價が下落の趨勢に在るに、小賣植段を最先に引下ぐるものは組合であるから、其の運動の便宜を圖るの必要あり、且生産者の組合と消費者の組合との經濟的關係を設定すべしと報告して居る、其後一九二四乃至二六年に勞働社會省のユーゴー・ヘーマン氏は組合の物價統制力に關して調査を爲し、調査期間を一九一四年七月から、一九二六年七月まで十五年間として居るが、其の結論は、消費組合の所在地殊に其の發達著しき地方の食物の價は他に比して明に低位に在るに在るに在るに在る。

英國に於ては、戦後の非況に際し、之が復興の方法を發

見し且解決に資せんが爲に、種々の調査が行はれたが、就中食物調査會の報告に依るに、アーゼナル組合の賣價と勞働時報(Labour Gazette)との平均物價との間に、可なりの大なる開きがあつた。それは一九二〇年四月十二日以来一九二四年十二月に至る間に於て、一志(五十錢)内外のパンに對し、一片四分の三(七錢)乃至二分の一片(約二錢)だけ組合の賣價が低位にあつた。又石炭業に關する調査會の報告に依るに、パンに關する調査報告に比し更に完全なものがある。ロンドン市内に於て、石炭の小賣商人の賣價と、消費組合のそれとを比較した所、前者は一噸につき四十五志十一片二分の一なるに、後者は四十五志五片四分の三であり、此の外に計算上組合に於ては十一片二分の一だけ純益があり、結局小賣人の六片二の一に比して利益は高くなるのであるから、結局組合の賣價は低い。

同報告書の結論には次の如き文句がある。

「若しロンドン市内に於ける小賣商人が消費組合と同様な賣價を以て供給したならば、消費者に對する賣價を低減するか、又は炭山に支拂ふ買價を高くし得べく、かくて炭山の勞働者に對する賃銀を増加し得ることになる譯である。

八

此の如く農業の生産者組合と消費者組合との間に適當な取引關係が發達したならば、生産者組合の發達従つて其の

取引上に要した幾多の費用を節約して、從來卸賣商人の供給價格よりは安價を以て消費者の組合に提供するを得べく、消費者の組合に於ては、其の靈妙なる組織を以て、消費者に對し廉價供給を爲し得て、茲に經濟の合理化上最も具體的方法を提供することに在る。こは獨り國內に於ける組合に就きてのみならず廣く國際貿易の上より見ても同様な關係に立つことが明である。

(二) 昭和二年の經濟界概観

丸 岡 重 堯

前 書

昭和二年の經濟界は、殊に三月中旬から五月にかけて襲ふた狂暴なる經濟恐慌に依つて特筆せらるべき年であつた。以下記者は昭和二年に於ける經濟界の概観を述べる筈であるが、其記述は自然右の恐慌を中心として行くであらう。

抑々先般の恐慌は、依つて起るべき數多くの原因を持つて居た。併しその根本的原因もいふべきは、勿論、經濟界が大正九年の大反動に依り非常な打撃を蒙り、而も之れが一向に整理せられず、彌縫に彌縫を重ねられて來た所へ、更に大正十二年の關東大震災火災に遭遇して、打撃は激成せられ、整理は一層困難となり、經濟界は全體として極めて危険なる病狀を呈して居たことである。この事實は一般に認められて居る所であるが、一般に餘り知られてゐない併も看過することの出来ない主要原因として擧ぐべきは、金解禁を豫想せる爲替の騰貴である。現に、大震災以後、經濟界の恢復を阻止し整理を遅延せしめたものは、専ら爲

替騰貴に依る輸出の不振、物價の低落であつたのである。

顧るに爲替騰貴に依る輸出不振、物價低落の困難を我經濟界が深刻に感じ初めたのは、大正十五年に入つてからであつた。誠に、同年の我經濟界は、一言にして云へば、爲替騰貴受難の歳であつた。殊に、同年九月片岡藏相の就任以來、爲替の騰貴は愈々顯著となり、十二月に入つては、殆んど金輸出點に近き四九弗¹/₁₀に達した。此間、十一月上旬、藏相は井上準之助氏を招致して金解禁の準備打合會を催し、同月下旬、關西銀行大會に於ては、愈々金解禁の近きに在ることを公式に聲明した。即ち「内外の情勢は益々我國金解禁の實行を速かならしむるため必要な準備を促進すべき時機に到達した」といふのであつた。

一、在外資金の増加、二、金融の緩和に因る金利の低下、三、財界の整理完成等の事項を擧げた。要するに此等の準備が整つた上で、金解禁の實行をなさうといふのであつた。

斯様な情勢から、金解禁の時期は、其後の経過に徴さなければ判明せぬが、兎に角、新年、即ち昭和二年の五、六月頃、先づこの春の輸入額に略々目安がつく頃か、遅くも八、九月頃と一般に見られてゐた。而も金解禁實施後は、

勿論、その以前に於ける經濟界の整理如何にも依るが、諸外國の實例に徴して、少なくとも一年乃至は一年半位の整理的困難期、經濟界の悪化期が續くものゝ覺悟しなければならなかつた。斯して極めて陰鬱な空氣のうちに吾々は昭和二年を迎えたのである。昨年末に於ける先帝陛下の崩御が經濟界に於ける斯した陰鬱な空氣を一層激化したこと勿論である。

年初以來恐慌直前までの經濟界

先づ當時經濟界を左右する最も重要な要素であつた爲替に就いて一瞥する必要がある。爲替の騰貴は曩に言及した如く、十五年昨秋以來顯著に現はれ、既に十月以來は四十九弗前後の價位に上り恐慌勃發直前まで略保合状態を續けて居る。従つて爲替騰貴の及ぼす經濟界への打撃は同年第四々半期から昭和二年々初にかけて強く現はれた。中には、殊に重要貿易品の如きは爲替騰貴の打撃が略出盡し、それ等の價格は既に底をつき、其後は海外市場を歩調を一にして高低すべき位置に置かれて居た。而も其後は、經濟界の整理が一般的にそしてその事實の性質上除々に普遍化するに過ぎないに居た。之れを物價に就いて云へば、未だ尙割高に残されてゐる内地向諸品の下落が促進されなけ

ればならなかつた。内地經濟界の悪化が必然であつたのである。

ところが、經濟界極度の不振に依る資金需要の減退からする金融緩漫、金利低下は、當時の憲政會内閣の、金解禁を豫想しそれより來たる悪影響の小さくを圖らんとする金融政策、即ち金利低下政策と相俟つて著しく緩漫の度を強めた。日銀第二次利下以來の懸案であつた預金利率が甲乙丙種とも年率五厘下げに決定し、實施されたのは二月九日であり、日銀が第三次の商業手形割引率二厘下げの日歩一錢六厘其他夫々引下げを斷行したのは三月八日であつて、共に右の金融緩漫の事實を裏書するに十分である。

斯様な事情から、經濟界の實體は別として、其表面的現象は可なり良好に見えて來た。中には内閣の積極政策や金利低下政策からして一時は中間景氣の出現をすら期待するものがあつた。經濟界の現象は、例へば先づ株式市況に就いて觀るに、後述の如き外國貿易の不振、銀行の警戒、又經濟界實體の不安があり其前途に目安がつかなくて、伸び切らずにゐることは雖、十五年七、八月以來概して反落してゐるものが年初以來は騰貴の傾向に轉じ、二月頃には近年にない活況を見せた。試みに東洋經濟調東京現物氣配相場株價指數(大正二年1100)を見るに前年末115であつたのが一月末には117となり二月末には120を示し過去一年間の最高新記録を劃して居る。これまでの過去一年間の株界は大正十二年以來の活況を示してゐるから、そ

の何れの月よりも株価指数が高い云へば、以て當時に於ける株界の事情を窺ふに足らう。三月に入つては幾分反落の傾向を現はしたが、概して未だ高値を維持してゐた。更に株式よりも遙かに實質的な物價をみるも、二月頃には既に前年來の低落の底を入れ、實に二年振に反騰に轉じて居る。例へば東洋經濟調の東京卸賣物價指數(大正二年一月一〇〇)は一月末の一八一・五を底とし、二月末には一八三・五、三月末には一八三・九に騰貴して居る。之れ以上個々の事情に細かく這入つて行くことはしないが、兎に角、經濟界は、表面的に好轉氣配、尠くも大底入れ氣配を示しつつあつたことは事實である。

而も實體は依然として悪く、暗流が低迷してゐた。記者は茲に外國貿易不振の事實を擧げよう。貿易不振の事實は勿論前年來の現象であるが、昭和二年に入つても愈々悪く、一月―三月の第一四半期に於ては、輸出四億三千万圓、輸入六億一千万圓、差引一億八千万圓の入超である。之れを前年同期に比較すれば、輸出八千四百五十餘萬圓、一割六分四厘を輸入は一億三千四十餘萬圓、一割七分六厘を夫々激減して居る。一見、輸入減は輸出減より多く、其結果は入超減少して貿易鈞衡は改善せられた如くである。乍併、注意すべきは、輸出入の減少が如何にも甚だしいことである。輸出入の對前年同期減少額が一割六、七分に上つたのは、大反動期の九年と、十二年の震災直後の三ヶ月間に過ぎず、其他に於ては明治以來未だ曾てない現象

であつた。

斯様な貿易激減の下に於て、其均衡が多少改善せられた。問題ではない。輸入に於ては昨年同期に小麥、鐵、毛織物及毛織物等に關稅見越輸入のあつたことを看過出來ぬが、概して輸入の激減は以つて内地經濟界の不況を反映するものと見てよい。輸出の不振は、米國、支那、印度等主要海外需要國の經濟界の依然たる不振に依ることを勿論看過出來ぬが、より重要な原因は爲替の騰貴であつた。即ち輸出の打撃は爲替の騰貴の激化した前年下半期から愈々甚だしく、同年下半期の輸出はその前年同期に比較するに、十五億三百萬圓弱から十二億七百萬圓と、一割九分八厘、約二割近くの激減であつた。それが昭和二年の三月まで續いたのである。其結果は云ふまでもなく、内地經濟界の不況を彌が上にも激化し、惹ては、信用の水結、手形交換尻決濟の不能、人心の疑惑を生み、遂にはチヨットしたはずみから空前の大恐慌を捲き起したものである。

恐慌の勃發

經濟界の事情右の如くである所から、銀行界に於ても早く既に十五年下期以來、何んもなく不安な暗流が漂つてゐた。例へば同年五月、二三銀行の休業から佐賀地方の諸銀行が一齊に取付けられ、それが北九州から四國北部地方の琴平、今治に及び、それから徳島へまで波及した。尙ほ東

京に於ても大銀行、二三流銀行に對する不穩な噂があり、十五銀行の整理説に就いては可なり世を騒がせたものであつた。更に東京の札付の二三流銀行に就いては、現状のまま打棄て、置くわけにゆかず、何んかして合同整理せねばならぬ、とは片岡藏相の時折洩した所であつた。

斯した不安の空氣のある所へ、政府は震災手形の處理に關する法案を議會に提出した。片岡藏相が、金解禁の準備として財界の整理完成に努力しつゝあつたことは既に述べた所であるが、該案はそれに關聯する所のものであつた。所が、偶々同案審議中、その紛議のソバ枝を喰つて、三月十五日、東京の渡邊銀行が破綻したるに端を發し、中井、八十四、中澤、村井、横濱の左右田等の諸銀行が、相前後して休業し、更に臺銀の鈴木商店との絶縁問題から臺銀は資金の回收に會ひ窮狀其極に達した爲め、政府は、四月中旬、臺銀救濟の爲めの緊急勅令案を樞密院に提案したが、遂にそれが否決されるに至つて、内閣の總辭職となり、經濟界は愈々混亂して、臺銀、近江、十五等の有力銀行が休業し、此間全国各地に取付が行はれ、廿一日までに全國休業銀行數二十九行、總預金九億圓近くを算するに至つた。而も尙、取付の騷擾は激化して不安は其極に達した。茲に於てか政友會新内閣は同月廿一日臨時閣議に於て、經濟界安定の應急策として、三週間、全國的に、支拂猶豫令「モラトリアム」の公布を決定し、翌廿二日樞密院を通過せしめて、公布し即日實施せしめた。全国各地銀行も一齊に二

日間、(日曜を入れ三日間)休業した。平時に於ける支拂猶豫令は勿論のこと、全国各地銀行の休盟の如きも全く未曾有の出來事である。當時の金融恐慌の經過を之れ以上細かに論及するわけにはゆかぬが、兎に角、恐慌の襲來は、我國人の經濟知識の缺如と、あわて性相俟つて頗る急激且つ狂暴なものであつた。

恐慌後の經濟界

五月早々臨時議會が召集せられ、兎も角も日本銀行特別融通及損失補償法(補償限度五億圓)並に臺灣の金融機關に對する資金融通に關する法律(融通並損失補償限度二億圓)が通過することに依つて、十三日のモラトリアム明け後、一般金融界は大したこともなく平穩に經過し得た。尤も六月にかけて鹿兒島勤儉貯蓄銀行又は福島商業銀行等の休業があり、地方銀行の動搖未だ完全に止まつたことは云へぬが、尠くも表面的には其後兎に角、引續き先づ平穩である。一時、二十六億六千萬圓近くを示した日銀兌換券はモラトリアム明け前後には十六億七億餘圓となり、六月中旬には十二億圓臺に收縮して爾來先づ平常に復した。而も此間、商工業界の窮狀は愈々激化して來た。卅以上に達した休業銀行と取引關係のある中小商工業者が融資の途を閉ざされて困難に陥つたのは勿論、直接間接その影響を蒙り、且つ又銀行一般の極度の警戒から資金上の困難に遭遇し

た。殊に最も苦痛を感じたのは、多額の流動資金、固定資金をブローカーから融通されてきた事業家であつて、信用破壊の結果、ブローカーが疑惑の中心となり、其手を経て放出せられてきた資金が厳しく回収せられたからであつた。斯した事實はモラトリアム中並に其直後に於て急激に現れたが、其後も引續き而も執こく商工業界就中、中小商工業者を苦しめて居る。

斯した信用の破壊に依る商工業界の打撃は内地經濟界の不況を一層激成した。先づ最も敏感なる株式市況をみるに、二月末一二〇を絶頂として急落に轉じ、三月末には一一五、四月末には一一一となり七月末には遂に一〇〇に低落し、八月末も同じく同一安値に保合つた。更に物價に就いてみるに、四月五月に金融恐慌の混亂最中には、物價は變態的に騰貴したが、爾來再び反落に轉じて居る。二月末一八三・三を示した東京卸賣物價指數は三月末一八三・九となり、四、五月何れも一八五・三に保合つたが六月末には一八三・四に反落し、各月低落して九月末には一七九・六になつた。

次に爲替の其後の推移をみるに、四月中旬まで三九弗臺を示してゐたものが、恐慌に因る海外に於ける我國の信用の失墜と金解禁見合の豫想から反落に轉じ、五月下旬には既に四六弗臺を出現した、尤も六月下旬から九月々初にかけて一時四七弗に引返したが、其後は又復四六弗臺を示して居る。斯した短期間に於ける爲替の下落は、それにも拘

はらざる國內物價の續落と海外物價の反騰と相俟つて、我國物價の國際的位置を著しく改善せしめ、我對外貿易の狀態を漸やく改善せしむるに役立つた。即ち其後の貿易の大勢をみるに、四月―六月の第二四半期に於ては輸出五億一千九百萬圓、輸入六億三千六百萬圓にして前年同期に比し輸出三千九百八十餘萬圓、八分三厘を増し、輸入は反對に依然二千二百四十餘萬圓、三分四厘を減少した。此間に於ける支那全土に互る動亂のため、對支貿易が根本的打撃を蒙つたことを考へれば、輸出の増加は兎に角、注目し値しよう。この趨勢は其後も續き、七月―九月の第三四半期に於ても輸出五億四千三百萬圓、輸入四億五千六百萬圓にして、前年同期に比し輸出は二千九百三十萬圓、五分七厘を増し、輸入は遂に五千五百五十餘萬圓、一割九厘からを減少するに至つた。輸入の減少は内地經濟界不振の爲であり、輸出の増加も亦一つは其の自然の結果からでもある。いふ意味は内地に於て消費が差控へられる結果は餘儀なく外國に賣ざるを得ぬからであり、往々にして投資さへも可なりの程度に行はれてゐることは周知の事實である。こもあれ斯した貿易均衡の改善から、先づ第一に金融が漸次改善されて來た。緩漫の趨勢を助成したのである。誠に、貿易均衡の改善は、金融緩漫の趨勢を助成したのであつて、金融緩漫の本流は他に在つた。即ち金融恐慌後に於ける資金の偏在からする變態的のそれであつた。

更めて云ふまでもなく、金融恐慌後、預金は中小銀行を去

つて主として一つは郵便貯金へ他は大銀行へ集中した。先づ郵便貯金に就いてみるに、恐慌直前の二月末には十一億六千三百萬圓であつたものが、恐慌直後の五月末には十四億五千九百萬圓、三億圓近くを増し、更に各月漸増して九月末には十五億一千四百萬圓、二月末に比し三億五千五百萬圓を増して居る。次に我國の五大銀行たる安田、住友、三菱、第一(預金額の順序)の預金合計をみるに、昭和元年下期末の廿二億三千三百餘萬圓から恐慌後の二年上期末には廿七億一千六百餘萬圓、此間四億八千三百餘萬圓を増して居る。そして今は右五大銀行の預金は全國普通銀行の預金總額の三分の一近く、全國交換所組合銀行の預金總額の六割以上を占むるに至つた。斯くして二流以下の數多の銀行は金融恐慌後も緩漫なる取付けを蒙り、彼等の金融先なる中小商工業者は爲めに資金の回収に會ひ、新規の融通は殆んど不可能に陥つて、益々困難の度を強めつゝある反面に、大銀行に集中された遊資は變態的に金融の大緩漫を招致して、茲に我經濟界は内部に險惡なる不安を藏しつゝ表面は兎に角、最近やゝ好轉の傾向を現して來た。經濟界の表面的推移を先驅する株式市場は既に九月に入つて稍々好轉の色をみせ、前掲株價指數は八月末の一〇〇から九月末には一〇二になつた。物價も亦九月末の一七九・六を底として十月末には反騰して居る。

斯した立直の傾向が何時まで續くであらうかは今俄に判斷出來ぬが、經濟界實體の根本的不況から察して、ものゝ

半歳も續こうとは思へぬ。そうした景氣循環は何れもせよ、先般の經濟恐慌は我國の經濟に根本的變革を來たしたことに注意すべきである。吾々は此後先般の恐慌の影響が何んであるかを漸次知らしめらるゝであらう。

(一九二七・一〇・三〇)

るな濟經で利便は簿帳

をーダンイバ許特  商登 標録

るら得を足満御ず必れあ用使御

全國多數の産業組合に御買上を蒙り理想的實用帳簿と御賞賛を賜る



レ何紙洋西 紙本日
種各小大 ス適モニ

祖 始 造 製

店 商 富 の 佐

目丁五通北堀賣立區西市阪大

番 九 八 七 } 町新話電
番 四 二 八 }

番二七三四二阪大替振

○永久の御使用に耐ざる類似品あり△印に御注意を乞ふ○圖入定價表贈呈

△印は帳簿専用用品なり

家の光

毎月一回発行 通俗家庭雑誌

△面白くて、値段の安い雑誌

△わかりやすく、爲になる雑誌

△誰にも向く好い雑誌

△誰に読ましても安心の出来る雑誌

△時代に後れぬために、家庭の娯楽として、修

養の爲の讀物として、實用の知識を得るた

めに、ぜひ「家の光」を買つて下さい。

定價 一冊二十錢（税共）

産業組合員の讀物

東京市牛込區揚場町
産業組合中央會
振替東京四七二番

産業組合中央會主事

辯護士
法學士

濱田道之助著

産業組合法解説

改訂第二版

産業組合は民衆の自治的經濟機關として、生活不安の増加しつゝある今日、刻々重大なる地位を占めつゝあるのである。斯の如き重大なる運動を規定せる産業組合法については此の運動を眞に發展せしめ、積極的に其の進歩を圖らむとする吾々に取つては、是非とも、其の法的長所短所を研究し、批判して、吾々の自治的能力を如何に之に應用すべきであるかを學ばねばならぬ。著者は産業組合中央會の主事で、斯界の新進のオーソリティーであることは人の知る處である。逐條講義である本書は昨年度の組合法改正を加へて新版にせるものであるから實務者にも亦多大の便宜あることゝ信じて疑はぬものである。指導者も組合の役員も是非座右に一本を供へられんことを望む。

發行所

財團農村文化協會

發賣所

泰文

館書店

法學士濱田道之助著

東京市牛込區上宮比町三番地
振替東京七六五七九番
東京市神田區表神保町三番地
振替東京六七六〇三番

近刊

産業組合法制史

産業組合に関する判例



目品貨雜製特及料肥扱取

- 肥料各種……………大豆粕、硫安、過燐酸、撒豆粕、骨粉魚肥其他
 - 雜肥飼料
 - 特製學用品……………鉛筆三種、クレヨン二種、毛筆六種、墨三種、半紙二種、畫用紙、筆記帳十四種、シヤープ二種、運動沓二種其他
 - 特製石鹼……………和合石鹼、久美愛石鹼、全購石鹼、洗棒、平型せんたく
 - 特製自轉車……………一號、二號、三號及附屬品一般
 - 特製家庭藥……………胃腸錠、解熱錠、凍傷膏、下痢止、目藥、硼酸錠、驅蟲錠、共榮丸
 - 特製久美愛足袋……………紺木綿、白木綿、白金巾、黒朱子、紺朱子、男別珍、色別珍、コール天
 - 特製ゴム底足袋……………一號
 - 特製冬メリヤス……………一號、二號、三號、四號、四種
 - 特製夏シヤツ……………金印、銀印、銅印三種
 - 特製鮭罐詰……………一種
 - 特製久美愛醬油……………最上、極上、上三種
- ◆カATALOGは御申込次第送呈いたします
東京事務所・大阪事務所・便宜の方へ御申込を願ひます

有限 責任 全國購買組合聯合會
東京・大阪

トツレフンパ合組業産

書名	定價	頁數
1 農村ニ農村農業組合	一二	三八
2 消費組合ニ新社會への途	一二	三五
4 海外諸國の産業組合	一二	四九
5 製絲販賣組合を作れ	一二	四五
6 日本の産業組合運動	八	二四
7 消費組合ニ婦人	一二	三五
8 英蘭卸賣組合の六十年	二〇	一九
9 農業者ニ英蘭卸賣組合	二〇	一一

◇第二回記念日を期して發賣を開始した産業組合宣傳叢書は、深刻なる思想を簡便なる小冊子に盛り、何人の手にも届くものを慾しいと云ふ全國の組合員諸子の熱望に依り、生れたるものである。産業組合の廣き普及のために最も有效なるものである。

産業組合調査資料

26	産業組合の火災保険契約に関する調査	一	五〇〇
25	支那に於ける産業組合運動	二	六〇〇
24	英國消費組合の歴史	一	五〇〇
23	獨乙に於ける産業組合の農業用機械及農具の利用	一	九〇〇
22	財界動亂と産業組合に關する調査	一	九〇〇
21	本邦消費組合に關する調査	一	五〇〇
20	露西亞産業組合思想の調査	一	四〇〇
19	伊太利に於ける請負組の調査	一	四〇〇
18	獨乙産業組合の検査制度	一	七〇〇
17	英國産業組合の貿易	一	六〇〇
16	國際産業組合の貿易	一	三〇〇
15	産業組合運動と産業組合の比較研究	一	六〇〇
14	英國産業組合の教育事業	一	七〇〇
13	全露消費組合中央聯合會と全露産業組合銀行	一	七〇〇
12	獨乙産業組合の過去現在及將來	一	四〇〇
11	獨乙産業組合の經營する製絲事業	一	四〇〇
10	獨乙産業組合の經營する製絲事業	一	四〇〇
9	獨乙産業組合の經營する製絲事業	一	四〇〇
8	獨乙産業組合の經營する製絲事業	一	四〇〇
7	獨乙産業組合の經營する製絲事業	一	四〇〇
6	獨乙産業組合の經營する製絲事業	一	四〇〇
5	獨乙産業組合の經營する製絲事業	一	四〇〇
4	獨乙産業組合の經營する製絲事業	一	四〇〇
3	獨乙産業組合の經營する製絲事業	一	四〇〇
2	獨乙産業組合の經營する製絲事業	一	四〇〇
1	獨乙産業組合の經營する製絲事業	一	四〇〇

◇産業組合調査資料(菊版)は外國及日本の産業組合及之と關係する重要な經濟問題を調査研究せるものである。之は各方面についての専門的研究であつて、或は吾人が取つて以つて他山の石となし或は其の中により完成せる自分の姿を發見する處のものである。研究者も、實際組合運動に携る人も、精讀熟考せらるべき貴重なる資料である。



「印ケンタ」

組合の文祥堂

組合用洋式帳簿に就て

産業組合中央會指定の帳簿は弊店の「ケンタ印」のみで帳簿の背皮の下部に「ケンタ」の商標が附してあります。之の堅牢と優秀と至廉との表象で御座います。信用深い「組合の文祥堂」を是非御活用願ひます。

東京市京橋區錦屋町五番地

株式會社 文祥堂

産業組合中央會發賣元



振替東京壹七壹八四番

産業組合中央會選定式樣

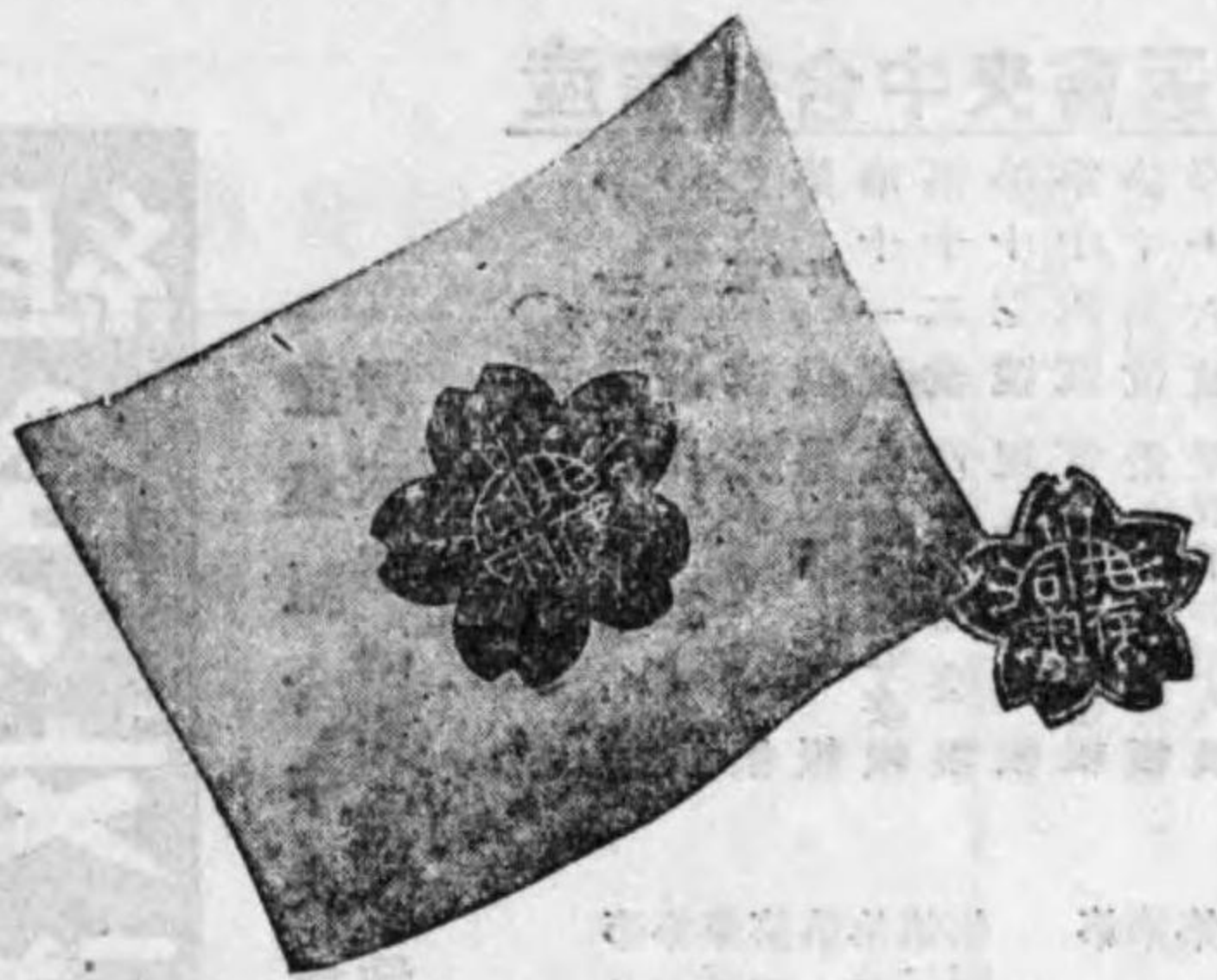
- (各種組合用)
 - 第一號 組合員名簿
 - 第二號 日記帳
 - 第三號 元帳
 - 第十號 備品帳
 - 第十一號 有價證券帳
 - 第十二號 消耗品帳
 - 第十三號 現金出納帳
 - 第十四號 當座預金帳
 - 第十五號 借入金帳
 - 第十六號 受取手形記入帳
 - 第十七號 持分帳(年々改算)
 - 第十八號 持分帳(年々加算)
 - 第十九號 配當金明細帳
 - 第二十八號 出資券臺帳
- (信用組合用)
 - 第四號 貸付金臺帳
 - 第五號 貯蓄金臺帳
 - 第六號 當座貯蓄金臺帳
 - 第七號 定期貯蓄金臺帳
 - 第八號 貸付金臺帳
 - 第九號 貸付金整理帳
 - 第十號 貸付金整理帳
 - 第十一號 貸付金整理帳
 - 第十二號 貸付金整理帳
 - 第十三號 貸付金整理帳
 - 第十四號 貸付金整理帳
 - 第十五號 貸付金整理帳
 - 第十六號 貸付金整理帳
 - 第十七號 貸付金整理帳
 - 第十八號 貸付金整理帳
 - 第十九號 貸付金整理帳
 - 第二十號 貸付金整理帳
 - 第二十一號 貸付金整理帳
 - 第二十二號 貸付金整理帳
 - 第二十三號 貸付金整理帳
 - 第二十四號 貸付金整理帳
 - 第二十五號 貸付金整理帳
 - 第二十六號 貸付金整理帳
 - 第二十七號 貸付金整理帳
 - 第二十八號 貸付金整理帳
 - 第二十九號 貸付金整理帳
 - 第三十號 貸付金整理帳
 - 第三十一號 貸付金整理帳
 - 第三十二號 貸付金整理帳
 - 第三十三號 貸付金整理帳
 - 第三十四號 貸付金整理帳
 - 第三十五號 貸付金整理帳
 - 第三十六號 貸付金整理帳
 - 第三十七號 貸付金整理帳
 - 第三十八號 貸付金整理帳
 - 第三十九號 貸付金整理帳
 - 第四十號 貸付金整理帳
- (販賣組合用)
 - 第四十一號 販賣品買取帳
 - 第四十二號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第四十三號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第四十四號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第四十五號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第四十六號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第四十七號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第四十八號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第四十九號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第五十號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第五十一號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第五十二號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第五十三號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第五十四號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第五十五號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第五十六號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第五十七號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第五十八號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第五十九號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第六十號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第六十一號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第六十二號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第六十三號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第六十四號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第六十五號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第六十六號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第六十七號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第六十八號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第六十九號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第七十號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第七十一號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第七十二號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第七十三號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第七十四號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第七十五號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第七十六號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第七十七號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第七十八號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第七十九號 販賣品受拂帳(買取)
 - 第八十號 販賣品受拂帳(買取)
- (利用組合用)
 - 第八十一號 利用帳(物品の加工)
 - 第八十二號 利用帳(物の同)
 - 第八十三號 利用帳(物の同)
 - 第八十四號 利用帳(物の同)
 - 第八十五號 利用帳(物の同)
 - 第八十六號 利用帳(物の同)
 - 第八十七號 利用帳(物の同)
 - 第八十八號 利用帳(物の同)
 - 第八十九號 利用帳(物の同)
 - 第九十號 利用帳(物の同)
 - 第九十一號 利用帳(物の同)
 - 第九十二號 利用帳(物の同)
 - 第九十三號 利用帳(物の同)
 - 第九十四號 利用帳(物の同)
 - 第九十五號 利用帳(物の同)
 - 第九十六號 利用帳(物の同)
 - 第九十七號 利用帳(物の同)
 - 第九十八號 利用帳(物の同)
 - 第九十九號 利用帳(物の同)
 - 第一百號 利用帳(物の同)
- (貯蓄組合用)
 - 第九十一號 購買品受拂帳
 - 第九十二號 購買品受拂帳
 - 第九十三號 購買品受拂帳
 - 第九十四號 購買品受拂帳
 - 第九十五號 購買品受拂帳
 - 第九十六號 購買品受拂帳
 - 第九十七號 購買品受拂帳
 - 第九十八號 購買品受拂帳
 - 第九十九號 購買品受拂帳
 - 第一百號 購買品受拂帳

◇中判
 横 六寸三分
 縦 八寸七分
 小口百枚(二百頁)
 金二圓五十錢
 小口二百枚(四百頁)
 金四圓三十錢
 但し荷造費運賃及背文字押捺料等一切を含む
 (目錄送呈)

産業組合旗と組合徽章 — 産業組合中央會

吾が國産業組合數全國市町村數を遙かに凌駕し、津々浦々組合の存せざるなき今日、組合當事者は常に組合徽章を佩用し、組合記念日は勿論、各組合の總會其の他の集會等には必ず組合旗を掲揚して組合運動の氣勢をいやが上にも揚げられんことを。

組合旗並に組合徽章の種類並價格左の通りです。



一、組合徽章

第一號	第二號	特大號	種類	價格(送料共)	備考
(三尺〇寸 二尺三寸)	(四尺二寸 三尺〇寸)	(五尺五寸 三尺七寸)	甲(新モス) 乙(メリンス)	一枚に付 円六〇 同 一、七〇 同 一、二〇 同 三、五〇 同 一、七〇 同 四、六〇	百枚以上取纏 注文には一割引

上製	並製	種類	價格(送料共)	備考
純銀七寶入(徑五分五厘 紙返入)	ニッケル鍍金(同 七寶入)	和服用 洋服用 洋服用	一個に付 五〇 同 同 一個に付 一〇 同 同	百個以上取纏 注文には 一割引

従来の組合徽章は純銀七寶入の上製一種にして稍不廉たるを免れず従て一般に普及するを得ざるの憾ありしを以て今般ニッケル鍍金七寶入の一見上製に遜色なき並製を製作發賣することゝしたり

昭和二年十二月十四日印刷 産業組合年鑑

昭和二年十二月十七日發行

定價 金壹圓八拾錢

(送料 十二錢)

發行所 産業組合中央會

編輯人兼 發行所 東京市牛込區揚場町二十一番地 三 濬 彦 太 郎

印刷人 東京市京橋區築地三丁目十五番地 犬 塚 茂 三 郎

印刷所 東京市京橋區築地三丁目十五番地 株式會社 中屋印刷所

著作
所有



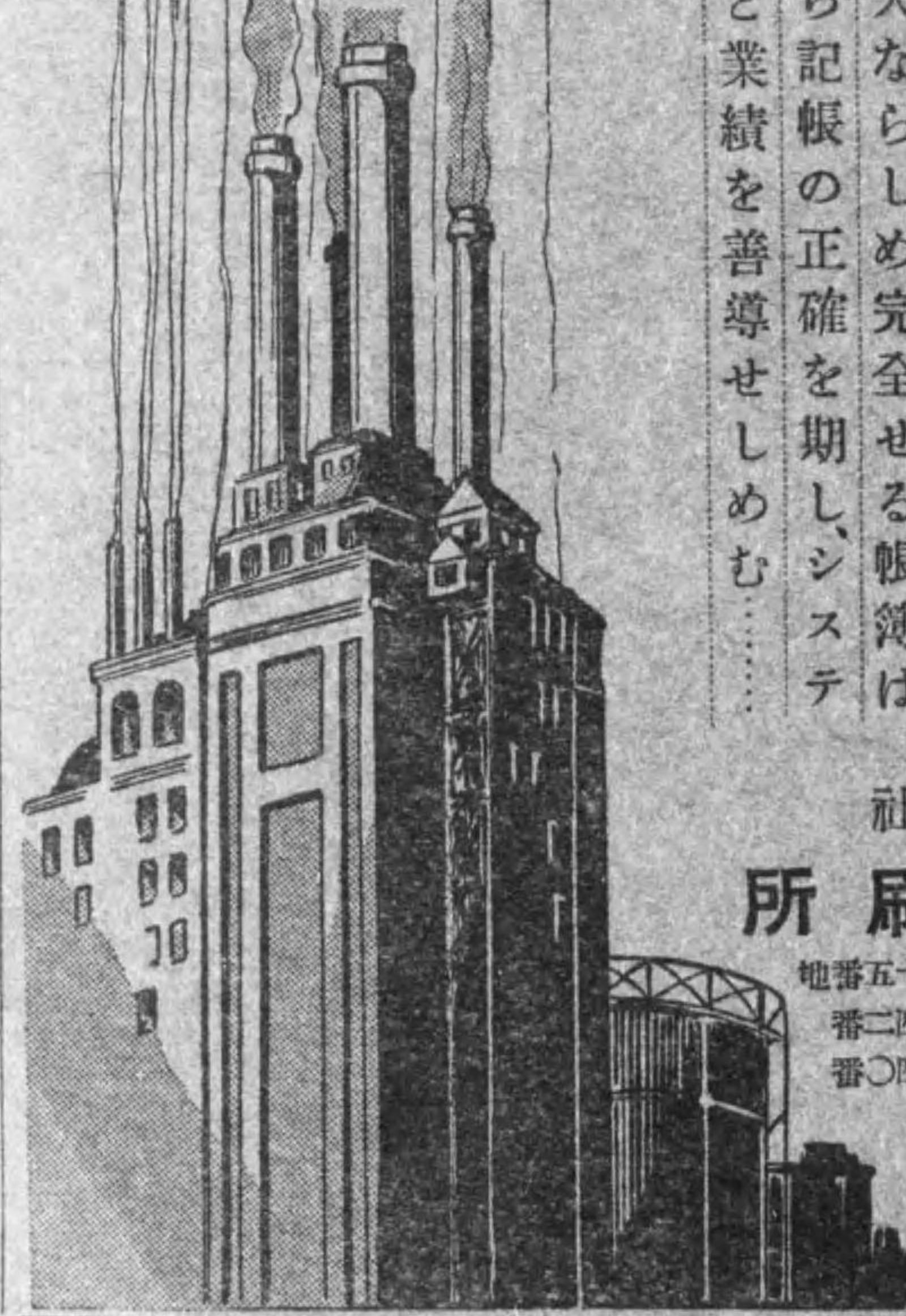
目 品 業 營

出資証券
定期積立証券
定期預金証券
小切手帳
貯金通帳
洋式帳簿
ルーズリーフ式帳簿
カード及カードケース

と 刷 印 簿 帳

優秀なる技術は完備せる施設と
相俟て常に斯界にエポックを造る

清新な印刷は豫期以上に効率
を大ならしめ完全せる帳簿は
自ら記帳の正確を期し、システ
ムと業績を善導せしめむ……



社 會 式 株
所 刷 印 屋 中

地番五十目丁三地築區橋京市京東
番二四三〇・番一四三〇
番〇四二二・番一八五四 (68) 京電
橋話



購 買 組 合 の 中 央 機 關

一、設立年月日	大正十二年五月十四日
二、事業開始年月日	大正十二年九月一日
三、事務所	東京事務所 東京市牛込區揚場町二一 大阪事務所 大阪市東區北久太郎町二丁目一五
四、會員數	聯合會 一〇〇 組 八七四 計 九七四
五、出資額	（昭和二年十二月末日現在） 總口數 千三百三十四口 總金額 六十六萬七千圓 拂込濟額二十九萬四千六百四十三圓三十五錢
六、取扱品目	一、各種肥料、飼料、米穀、農具 二、特製品……石鹼、自轉車及附屬品、家庭藥、齒磨、學用品、足袋、ゴム底足袋、メリヤスシャツ、夏シャツ、銚子、詰、醬油、蚊取線香 三、特選品……金庫、毛布、ゴム靴、學生服、勞働服 四、雜……砂糖、綠茶、小豆島醬油、除蟲菊粉、ペン、運動靴、炭酸紙
七、事業分量	年度 產業用品 經濟用品 二年度 一、四六七、一〇七、二八 一六七、五一九、四一 三年度 二、六一九、〇五九、六二 五〇五、〇三二、一八 四年度 三、一七五、九七三、七四 五七一、二七四、九九 五年度 三、一三一、二三九、五九 五二三、二三〇、六二

14.4
776

終